

平成 2 5 年度

事業評価（事業活動記録）

（8月7日分）

南 丹 市
企 画 調 整 課

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 264

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	母子生活支援事業				
細事業名	母子生活支援事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 吉田 晃幸		

1. 事業の概要

ひとり親の情報交換、生活支援講習会を開催。
DV被害者の避難等、母子の安全確保と自立支援のため、母子生活支援施設への入所を措置。
母子家庭の生活の自立を促進するため、資格取得に対して給付金を支給。

2. 事業の目的と必要性

- ①施策で目指す目標との関連付け
ひとり親家庭の生活を支援、就労促進を促す。児童虐待、DV被害等により保護を要する母子の施設入所等を行ない、自立支援を行う。
- ②事業を実施する必要性
ひとり親家庭の孤立を防ぎ、不安を抱える家庭が気軽に情報交換、相談できる機会を設ける。
近年増加している児童虐待やDVからの保護と、母子の自立支援を目的とした国の制度下での施設入所は今後も需要があると思われる。
就労促進が生活の自立に不可欠である。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	4,470	7,867	13,271	12,063	16,654	14,962	5,599
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	2	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	3,611	5,702	9,699	9,633	12,490	11,221	4,199
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	857	2,165	3,571	2,430	4,164	3,741	1,400
職員等の従事人員	人/年	0.15	0.10	0.00	0.45			
人件費	千円	1,090	700	0	3,063			
事業費総額	千円	5,560	8,567	13,271	15,126			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
※【国府支出金】母子生活支援施設入所措置費国庫負担金(4,889,824円)、母子家庭等対策総合支援事業補助金(988,000円)、母子生活支援施設入所措置費府負担金(2,150,793円)、子育て支援特別対策事業費補助金(1,443,000円)、ひとり親家庭等生活支援相談事業費補助金(161,000円)

4. 主な事業費の内訳

ひとり親家庭生活支援事業	
委託料	216,539円（事業委託料）
母子生活支援施設入所措置費	
扶助費	8,603,172円
母子家庭自立支援給付費	
扶助費	3,243,000円

5. 事業結果の概要

ひとり親家庭生活支援事業 ひとり親家庭等情報交換事業 参加者42人
（園部26人、八木10人、日吉6人）
生活支援講習会 参加者57人（園部16人、八木14人、日吉9人、美山18人）

母子生活支援施設入所措置	継続入所世帯	3世帯
母子家庭自立支援給付事業	母子家庭高等技能訓練促進給付金	対象者2人

6. 活動の詳細

ひとり親家庭生活支援事業		
母子寡婦福祉会との協議・委託契約・講座等開催	生活支援講習会 9月12月 ひとり親家庭等情報交換 事業 3月	生活支援講習会 93人 ひとり親家庭等情報交換 事業 81人 委託費 357,067円
母子家庭自立支援給付費		
広報・相談対応・対象講座確認・申請受付・書類審査・認定決定、通知・支給	随時	教育訓練受講（ヘルパー） 17,840円 高等技能訓練（看護師） 846,000円
母子生活施設入所措置事業		
相談・状況把握・ケース会議・保健師、児童相談所各 機関連携・入所施設検討・健康診断・申請受付・認定 決定、通知・施設入所依頼・入所措置 入所措置費毎月支払	随時	母子3世帯入所措置 8,603,172円

7. 所属長評価【平成24年度から改善した点、今後の展開など】

国、府の制度に基づき、ひとり親家庭生活支援事業、母子生活支援施設入所措置、母子家庭自立支援給付事業を実施している。ひとり親家庭の情報交換・交流、児童虐待やDV被害者の生活の確保、母子家庭の自立に向けた資格取得等の支援であり、今後も継続して実施する。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

国府の制度に基づき、ひとり親家庭生活支援事業、母子生活支援施設入所措置、母子家庭自立支援給付事業を実施している。
ひとり親家庭の情報交換・交流、児童虐待やDV被害者の生活の確保、母子家庭の自立に向けた資格取得等の支援であり、今後も継続して実施する。

■平成23年度の所属長評価

国の制度に基づき、ひとり親家庭生活支援事業、母子生活施設入所措置、母子家庭自立支援給付事業を実施している。
ひとり親家庭の情報交換・交流、児童虐待やDV被害者の生活の確保、母子家庭の自立に向けた資格取得等の支援であり、今後も継続して実施する。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 271

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	ファミリーサポート事業				
細事業名	ファミリーサポート事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 富部 孝佳		

1. 事業の概要

地域の中で子育ての「援助を受けたい人」と「援助を行いたい人」が、それぞれ「ファミリー・サポート・センター」に会員登録し、地域の中で子育てを援助する事業。南丹市社会福祉協議会に運営委託。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

地域全体で子育てを支援する仕組みづくりを確立し、会員ニーズに対して、適切かつきめ細かな援助活動を実施する。

②事業を実施する必要性

地域力を再生及び活用し、地域の中で子育てを支援できる仕組みが求められている。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	8,066	7,791	7,583	7,668	7,668	7,668	7,668
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	1,940	1,462	20	64	0	0
	国・府支出金	千円	2,714	2,907	2,933	7,604	7,600	7,600
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,412	3,422	4,630	0	68	68
職員等の従事人員	人/年	0.10	0.13	0.20	0.26			
人件費	千円	676	854	1,187	1,507			
事業費総額	千円	8,742	8,645	8,770	9,175			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】子育て支援交付金(7,604,000円)【その他】ふるさと南丹応援寄付金(64,000円)

4. 主な事業費の内訳

事業委託料 7,668,000円

5. 事業結果の概要

アドバイザー2名
 年度末登録会員数 215人（依頼会員102人、提供会員102人、両方会員11人）
 活動実績 352件
 提供会員講習会 4回（延25人受講）
 会員交流会 1回
 フリー託児 12回（延70人利用）

6. 活動の詳細

事業委託		
南丹市社会福祉協議会に運営委託 広報、会員講習会、マッチング、交流会 他	委託期間 1年間	年度内会員登録数 提供会員17人 依頼会員19人 両方会員3人 提供会員講習会開催 年4回 延25人受講 フリー託児開催 年12回 延70人利用 交流会 1回開催

7. 所属長評価 [平成24年度から改善した点、今後の展開など]

委託先の社会福祉協議会と連携して事業のPRを行い、会員の拡大や相互援助事業の拡大に努めた。また、並行して「おまかせ会員」によるフリー託児事業にも取り組み、好評を得ている。今後も事業をPRし、地域の中で子育て支援を目指し、相互援助活動が拡大するように努める。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

委託先の社協も含めて、事業のPRを行い会員の拡大や相互援助事業の拡大に努めた。
また、平成22年度からはじめた、おまかせ会員によるフリー託児事業も取り組み、好評を得ている。
事業をPRして、地域の中で子育てが支援できるように、会員や相互援助活動が拡大するように取り組んで行きたい。

■平成23年度の所属長評価

委託先の社協も含めて、事業のPRを行い会員の拡大や相互援助事業の拡大に努めた。
また、平成22年度は、おまかせ会員によるフリー託児事業も試行的に取り組み、好評を得ている。
事業をPRして、地域の中で子育てが支援できるように会員や相互援助活動が拡大するように取り組んで行きたい。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 276

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	児童家庭相談事業				
細事業名	児童家庭相談事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 谷口 悌		

1. 事業の概要

育児不安の解消、児童虐待の未然防止を図るため、親や子が気軽に相談できる窓口として、家庭児童相談に係る相談員を配置。また、親子が気軽につどうことができる居場所「子育て広場」を開設、提供することにより、日常の集まりの中でも相談に応じることのできる場づくりを推進し、更に必要に応じて専門機関との連携を図る。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

育児不安の解消、児童虐待の未然予防と早期発見、適切な保護支援を図る。その過程で地域子育て力の育成を図る。

②事業を実施する必要性

子育てに不安や孤立感を抱いたり、経済的な事情、親の精神疾患等を背景に児童虐待が懸念される。そのような中、親子が身近に集い相談できる機会の充実により、虐待の未然予防や早期発見に努める必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円			9,840	10,127	9,841	9,841	9,841
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円			0	4,827	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円			7,524	7,729	0	0	0
国・府支出金	千円			0	0	0	0	0
地方債	千円			0	0	0	0	0
一般財源	千円			2,316	2,397	9,841	9,841	9,841
職員等の従事人員	人/年			1.22	1.10			
人件費	千円			4,284	3,373			
事業費総額	千円			14,124	8,672			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【その他】住民生活に光をそそぐ基金繰入金(7,729,350円)

4. 主な事業費の内訳

賃金	4,827,396円	(嘱託相談員2名)
事業委託料	5,299,350円	(委託広場事業)

5. 事業結果の概要

嘱託相談員の配置
 1名(週5日勤務)
 1名(週4日、隔週3日勤務)
 広場事業(民間団体委託)
 週3回八木会場(4月～3月)
 134日開設 来所者数延1,990人(大人894人、子ども1,096人)
 週2回園部会場(4月～7月)
 23日開設 来所者数延33人(大人16人、子ども17人)
 週2回日吉会場(9月～3月)
 49日開設 来所者数延295人(大人110人、子ども185人)
 託児付講座 21回開催 90人参加

6. 活動の詳細

家庭児童相談員の配置		
相談業務（電話相談、来所相談、関係機関からの相談への対応） 家庭訪問、面接の実施 要保護児童対策地域協議会との連携、ケース管理、支援の実施	年間随時	進行管理ケース 3月末時点72件
子育て広場の開設		
民間団体委託による子育て広場の開設 八木会場（4月～3月）週3回 園部会場（4月～7月）週2回 八木会場（9月～3月）週2回	年間	八木会場（週3回 年間）利用者延1,990人 園部会場（週2回 4ヵ月間）利用者延33人 日吉会場（週2回 7ヵ月間）利用者延295人

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

育児不安の解消、児童虐待の未然防止を図るため、親や子が気軽に相談できる窓口として家庭児童相談に係る相談員を配置している。また、委託事業として、親子が気軽につどうことができる居場所「子育て広場」を開設し、日常の集まりの中でも相談に応じることのできる場づくりを図った。今後においても、継続して実施することが必要である。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

育児不安の解消、児童虐待の未然防止を図るため、親や子が気軽に相談できる窓口として、家庭児童相談に係る相談員を1名増員し配置した。
また、委託事業として、親子が気軽につどうことができる居場所「子育て広場」を開設、日常の集まりの中でも相談に応じることのできる場づくりを図った。
平成23年度・24年度は住民生活に光をそそぐ交付金を活用して実施するが、その後においても必ず継続して実施することが必要である。

■平成23年度の所属長評価

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 277

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	児童虐待防止対策緊急強化事業				
細事業名	児童虐待防止対策緊急強化事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 大嶋 一彰		

1. 事業の概要

児童虐待に対する意識啓発など児童虐待防止対策を強化するため、11月の「児童虐待防止推進月間」に広報啓発を実施。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

児童虐待の未然防止と早期発見を図るための広報啓発を行う。

② 事業を実施する必要性

児童虐待等の通告先の周知や児童虐待に対する意識啓発などの広報啓発を行うことにより、児童虐待の未然防止と早期発見に努める必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円			979	68			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円			0	0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円		0	0			
	国・府支出金	千円		938	67			
	地方債	千円		0	0			
	一般財源	千円		41	1			
職員等の従事人員	人/年			0.10	0.08			
人件費	千円			488	417			
事業費総額	千円			1,467	485			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】子育て支援特別対策事業費補助金(67,000円)

4. 主な事業費の内訳

需用費（消耗品費） 67,830円

5. 事業結果の概要

啓発用ボールペンの購入、街頭啓発等

6. 活動の詳細

1. 啓発用ボールペンの購入		
事業計画、ボールペン購入（見積、契約、発注、納品）	納品日：11月1日	
2. 街頭啓発等の実施		
11月の児童虐待防止推進月間に併せて街頭啓発等を実施	11月	配布実績等 11月3日：100個（日吉町文化祭・イベント時の持ち帰り用） 11月4日：100個（美山ふるさと祭・イベント時の持ち帰り用） 11月8日：150個（マツモト新そのべ店、街頭啓発） 11月9日：100個（マツモト八木店、街頭啓発） その他：50個（関係機関・窓口等）

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

児童虐待防止対策緊急強化事業として街頭啓発を実施し、児童虐待に対する意識啓発を図った。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

児童虐待の防止、早期発見など迅速な対応が必要であり、府補助金を活用し、専用車両を所有することにより訪問業務等を遂行することができた。

■平成23年度の所属長評価

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 284

政策体系	11	事業分類	施設管理費	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 2. 児童福	現年	
事業名	子育てすこやかセンター管理運営費				
細事業名	子育てすこやかセンター管理運営費				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 吉田 晃幸		

1. 事業の概要

就学前児童とその保護者を対象に、つどいや学びの場と情報を提供するほか、子育て相談にも応じ、親子の育ちを支援する施設として子育て支援拠点施設「子育てすこやかセンター」を運営。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

施設開放、相談、情報提供等を行い、特に就学前までの親子支援し育児不安の解消を図る。この過程で地域の子育て力の育成も図る。

② 事業を実施する必要性

地域の子育て支援の中核施設としてその役割を担う。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	1,088	919	2,344	2,382	3,174	3,174	9,101
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	24	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	359	850	571	2,381	3,100	6,500
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	729	69	1,773	0	74	2,601
職員等の従事人員	人/年	0.40	1.03	2.78	3.43			
人件費	千円	1,458	2,796	8,017	10,920			
事業費総額	千円	2,547	3,715	10,362	13,278			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】子育て支援交付金(2,381,000円)

4. 主な事業費の内訳

賃金	23,840円	(広場スタッフ)
報償	1,304,800円	(広場講師謝礼)
需用費	560,912円	(消耗品費、光熱水費、修繕料)
役務費	85,237円	(通信運搬費、手数料、保険料)
委託料	175,707円	(施設警備委託 他)
	45,864円	(運営補助業務委託)
使用料及び賃借料	12,600円	(コピー機リース料)
	51,300円	(会場使用料)
備品購入費	121,240円	

5. 事業結果の概要

子育てすこやかセンター事業	
ママ講座、パパ講座、親子リトミック等の開催	
巡回サロン、広場（八木、日吉、美山）の開催	
すこやかセンター来所者数	延7,176人（週5日）
巡回八木会場来所者数	延567人（週1回）
巡回日吉会場来所者数	延528人（週1回）
巡回美山会場来所者数	延364人（週1回）

6. 活動の詳細

施設管理運営		
施設管理（維持管理） 備品購入	年間	事業用備品の購入
事業の実施		
開放サロンの開催 広場等事業の開催 センター（園部）を拠点に八木・日吉・美山に巡回 臨床心理士による心理相談の実施	開設日 ・センター 月～金曜日 ・八木 月曜日 ・日吉 水曜日 ・美山 金曜日	センター来所者数 延7,176人（週5日） 巡回八木会場来所者数 延 567人（週1回） 巡回日吉会場来所者数 延 528人（週1回） 巡回美山会場来所者数 延 364人（週1回）

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

就学前児童とその保護者を対象とした、つどいや学びの場と情報を提供する「子育てすこやかセンター」の運営、施設管理に係る経費である。保育所・幼稚園入園前の幼児と保護者の交流・情報交換の場として利用されている。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

就学前児童とその保護者を対象に、つどいや学びの場と情報を提供する子育てすこやかセンターの運営・施設管理に係る経費である。
利用者も昨年より増加し、保育所・幼稚園入園前の幼児と保護者の交流・情報交換の場として利用されている。

■平成23年度の所属長評価

就学前児童とその保護者を対象に、つどいや学びの場と情報を提供する子育てすこやかセンターの施設管理に係る経費である。センターにおける事業費は別事業として計上しており、子育てすこやかセンターの全体像としての把握がしにくいいため、平成23年度から管理費と事業費を一体として計上する。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 617

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	教育委員会
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 5. 社会教 - 1. 社会教 現年		
事業名	家庭教育支援事業				
細事業名	家庭教育支援事業				
法令根拠		評価表作成者	社会教育課 古田 茜		

1. 事業の概要

親が参加する様々な機会を活用した家庭教育に関する学習機会の提供や父親の家庭教育へ参画を促進する。市内の各幼・小・中学校において家庭教育学級を実施する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

核家族化が進行する中で、両親の共働きなどが増え、親子関係を築く必要が高まっている。また、地域のコミュニティが希薄になり地域教育力の低下が課題となっており、育児に対する不安を持つ親が増加している。そのような中、講座や懇談会を通して家庭での教育力を向上させる。

② 事業を実施する必要性

児童の健全育成、子育て支援につながり、地域社会全体で取り組むべき事業である。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	133	133	45	67	200	200	200
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	133	133	45	67	200	200
職員等の従事人員	人/年	0.23	0.20	0.21	0.24			
人件費	千円	1,264	1,027	1,187	1,352			
事業費総額	千円	1,397	1,160	1,232	1,420			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

家庭教育学級講師謝礼 50,000円
 事務用品等（消耗品費）17,474円

5. 事業結果の概要

・3校(園)で9講座を開催した。
 ・講座内容は子育て、体操、集団遊び、世代間交流など、子どもの発達段階に応じ多岐にわたるテーマで行うことが出来た。

6. 活動の詳細

家庭教育支援事業		
園部幼稚園 1 組別懇談会～子育ての悩みを話し合おう～ 2 リラクゼーション講座 「アロママッサージ・ツボ療法」 講師 都 智華子さん 3 リラクゼーション講座「骨盤体操」 講師 都 智華子さん 4 人権講演会 「元気で思いやりのある子を育てるために」 講師 NPO法人生涯学習サポート兵庫 理事長 山崎 清治さん 5 親子触れ合い遊び「ドッジボール」	平成24年5月21, 22, 29日 平成24年 7月 6日 平成24年10月18日 平成24年11月11日 平成25年 1月17日	147名参加 57名参加 45名参加 187名参加 66名参加
知井小学校 祖父母学級「昔の遊び体験」	平成24年 6月18日	60名参加
園部第二小学校 地域別懇談会	平成24年 6月29日	60名参加

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

- ・各学校の特性や地域性を生かした活発な取り組みを推進することが出来た。
- ・各学校において実情にあった講座等の内容を企画し、子どもたちの健全な育成のため、親の不安軽減と家庭教育力の向上につなげることが出来た。
- ・今後、より多くの保護者の参加を促すため、講座の周知と講座内容の充実を図っていく。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

- ・各学校の特性や地域性を活かした活発な取り組みを推進することができた。
- ・各学校において実情にあった講座等の内容を企画し、子どもたちの健全な育成のため、親の不安軽減と家庭教育力の向上につなげることができた。
- ・今後、より多くの保護者の参加を促すため、講座の周知と講座内容の充実を図る必要がある。
- ・府PTA事業の「親のための応援塾」との連携(共催)など、幅広く家庭教育の支援につながる講座を行っていくことが必要とされる。

■平成23年度の所属長評価

- ・各学校での特性や地域性を活かした活発な取り組みを推進することができた。
- ・各学校において実情にあった講座等の内容を企画し、子どもたちの健全な育成のため、親の不安軽減と家庭教育力の向上につなげることができた。
- ・今後は多くの保護者の参加を促すため、講座の周知と講座内容の充実を図る必要がある。
- ・府PTA事業の「親のための応援塾」との連携(共催)など、幅広く家庭教育の支援につながる講座を行っていくことが必要とされる。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 650

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	教育委員会
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 5. 社会教 - 4. 資料館 現年		
事業名	体験講座開設事業				
細事業名	体験講座開設事業				
法令根拠		評価表作成者	社会教育課 井尻 智道		

1. 事業の概要

歴史や文化に関する「こんにやくづくり」「正月みそをつくろう」等の体験活動や伝承講座などを開催。これらの事業を継続的に開催することにより、地域の歴史・文化に関心をもつ市民が増加し、伝承文化を継承する一助とする。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

住民に対して、郷土の歴史や文化をより身近に感じ、体感してもらうことにより、郷土への理解を深めることを目的とする。

②事業を実施する必要性

人と人との繋がりが希薄になってきている昨今、郷土という共通のテーマに基づく、体験教室を開催することにより、この状況を改善することができる。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	117	96	90	77	102	102	102
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	6	5	17	5	10	10
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	111	91	73	72	92	92
職員等の従事人員	人/年	2.60	2.60	0.12	1.87			
人件費	千円	5,007	5,325	858	4,481			
事業費総額	千円	5,124	5,421	947	4,558			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【その他】郷土資料館体験講座参加負担金(5,000円)

4. 主な事業費の内訳

報償費（謝礼）	20,000円
消耗品費等	44,743円
参加者及びボランティア保険	12,332円

5. 事業結果の概要

日吉町郷土資料館
 ①府民の森ひよし「新緑祭」関連イベント
 「春を描こう」 5/3 8人
 かやぶき民家などを題材に絵を描く。
 「つくってあそぼう」 5/4 105人
 民家の中で、凧やメンコづくりを行う。
 「洞窟探検」 5/4 24人
 資料館の裏山にあるケイ石掘削跡を探索。
 ②夏休み体験講座
 「戦時中の食事とお話」 8/11 24人

戦時食の試食や疎開体験談などを座談会形式で行う。

③郷土食伝承講座

「郷土のお正月～白みそづくり～」11/17 10人

地域に伝わる正月の白みそづくりを行う。

「郷土の食～年中みそづくり～」3/2 8人

地域に伝わる年中みそづくりを行う。

④体験講座

「回想法体験と座談会」5/10 20人

かやぶき民家の利用拡大を目的に介護施設職員等と座談会等
を行った。

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

・子ども向けの体験教室や郷土食伝承講座等を郷土資料館開館以来開催してきたが、今年度は資料館の利用促進を目的に介護施設関係者を招いて意見交換等を行う講座を開催した。
・段差の解消やトイレの利用など課題が出されたが、資料館の移築民家については、回想法を用いての活動に適しており、施設を有効活用する面においても、活用方法を検討していく機会となった。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

従来からの郷土の伝統食を伝える講座に加え、民家を活用した「かやぶき民家一日体験」を夏期に開催した。時間を正確に決めたプログラムでなく、ゆとりを持った配分としたため、参加者には自然の中でそれぞれの時間を楽しんでいただけた。今後も子どもたちを中心とした活動を展開したい。

■平成23年度の所属長評価

社会教育課の事業の中で、郷土資料館ならではの特性を生かした体験活動を実施していくことが必要。地元住民や団体に講師や講座運営に協力いただき体験活動を展開する。
また、新規参加者の開拓を行う必要がある。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 161

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福	現年	
事業名	京都子育て支援医療費助成事業				
細事業名	京都子育て支援医療費助成事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 野口 高節		

1. 事業の概要

小学校就学前の乳幼児（入院・外来）及び小学校児童（入院のみ）が医療機関でかかった医療費の自己負担分のうち、1ヵ月1医療機関200円を控除した額を助成。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け
子育て世帯への経済的支援

②事業を実施する必要性

乳幼児及び児童の医療費を助成することにより、乳幼児及び児童の健康の保持及び増進、保護者等が安心して子どもを生み育てることができる社会を実現することにより少子化を抑制

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	38,932	39,402	41,933	38,744	40,460	40,460	41,951
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	14,391	14,869	14,716	14,333	13,264	13,264	13,638
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	24,541	24,533	27,217	24,411	27,196	27,196	28,313
職員等の従事人員	人/年	0.38	0.20	0.30	0.30			
人件費	千円	2,182	1,027	1,464	1,464			
事業費総額	千円	41,114	40,428	43,397	40,208			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】京都子育て支援医療費助成補助金(14,333,304円)

4. 主な事業費の内訳

役務費	51,000円	(郵券代)
委託料	1,536,371円	(審査支払手数料)
扶助費	37,156,927円	(子育て支援医療給付費)

5. 事業結果の概要

受給者数	(府制度)	2,985人	(H25年3月末)
	(市制度)	902人	(H25年3月末)
受給件数	(府制度)	9,334件	
	(市制度)	10,379件	
手数料	(府制度)	687,750円	
	(市制度)	848,621円	
医療費	(府制度)	23,639,079円	
	(市制度)	13,517,848円	

6. 活動の詳細

1. お知らせ・申請		
出生、転入等により受給資格のある者に制度説明	随時	他制度加入の子以外全員加入
2. 申請受付		
申請受付	随時	申請受付
3. 審査		
資格審査	随時	審査
4. 交付		
受給者証交付	随時	受給者証交付

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

前年度に比べ受給件数は増加しているが、医療費助成額は減少した。今後も、京都府制度に基づき、本市独自の上乗せ部分も含め、子育てがしやすいまちを目指し継続して取り組む。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

児童数は減少しているが、医療費助成額は増加した。
受給件数の増加と1件当たり助成額の増加によるものと推察される。
今後も、京都府制度に基づき、市独自の上乗せ部分も含め、子育てがしやすいまちをめざし、継続して取り組む。

■平成23年度の所属長評価

児童数の減少に伴い、助成額は減少傾向である。
府の制度に基づいて実施しているが、府において対象年齢等の検討がされている。
子育て支援の中の経済的支援の位置づけで、平成23年度より事務分掌が子育て支援課に変更となった。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 162

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福	現年	
事業名	すこやか子育て医療費助成事業				
細事業名	すこやか子育て医療費助成事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 野口 高節		

1. 事業の概要

小学生（通院）・中学生・高校生等が医療機関でかかった医療費の自己負担分のうち、1ヵ月1医療機関800円を控除した額を助成。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け
子育て世帯への経済的支援

②事業を実施する必要性

児童の医療費を助成することにより、児童の健康の保持及び増進、保護者等が安心して子どもを生み育てることができる社会を実現することにより少子化を抑制

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	31,514	24,932	26,211	24,211	25,606	25,606	26,211
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	251	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	31,514	24,932	26,211	23,961	25,606	25,606
職員等の従事人員	人/年	0.73	1.10	0.90	1.05			
人件費	千円	4,101	2,347	3,478	3,296			
事業費総額	千円	35,615	27,280	29,689	27,508			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】京都子育て支援医療費助成補助金(250,696円)

4. 主な事業費の内訳

役務費	250,000円（郵券代）
扶助費	23,961,255円（すこやか子育て医療給付費）

5. 事業結果の概要

受給件数	13,201件
医療費	23,961,255円

6. 活動の詳細

1. お知らせ		
転入・年齢到達による資格取得される子の保護者等に申請手続きのお知らせ	随時及び毎年3月～4月	窓口説明、通知案内
2. 申請受付		
申請受付	随時	受付
3. 審査		
審査	毎月上旬～中旬の間	審査
4. 支給		
支給、決定通知	毎月下旬	支給、決定通知

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

子育て支援策の重要な施策として実施しており、高校修了時までを対象としていることは府内でも際立った施策である。今後、現物給付方式に向けての検討も必要である。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

子育て支援策の重要な施策として実施している。
高校生までを対象としていることは、府内でも抜きん出た施策であるが、自己負担が800円であること、償還払い方式であることは、他市町村に遅れをとっている状況である。現物給付方式への変更も検討が必要である。

■平成23年度の所属長評価

子育て支援策の重要な施策として実施している。
高校生までを対象としていることは、府内でも抜きん出た施策であるが、自己負担が800円であること、償還払い方式であることは、他市町村に遅れをとっている状況である。
償還払いのための事務処理に多額の人件費を要することもあり、現物支給方式への変更も検討が必要である。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 171

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 1. 社会福 - 1. 社会福 現年		
事業名	父子家庭奨学金等支給事業				
細事業名	父子家庭奨学金等支給事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 大橋 香澄		

1. 事業の概要

不慮の事故及び病死等により母親等を失った子どもの養育者に、年額で幼児6,000円、小学生12,000円、中学生24,000円、高校生36,000円を奨学金として支給。父子家庭の経済的援助として実施。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

父子家庭への経済的支援のための事業。

② 事業を実施する必要性

母子家庭には京都府母子家庭等奨学金制度があるが、父子家庭には奨学金制度がないため、ひとり親家庭における児童への公平な支援が必要なため、市独自で制度を設けるもの。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	1,332	1,536	1,260	1,602	1,686	1,770	1,470
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,332	1,536	1,260	1,602	1,686	1,770
職員等の従事人員	人/年	0.10	0.01	0.10	0.20			
人件費	千円	592	70	488	671			
事業費総額	千円	1,924	1,606	1,748	2,273			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

扶助費 1,602,000円

5. 事業結果の概要

申請者 43名

対象児童 乳幼児 5人×6,000円=30,000円
 小学生 21人×12,000円=252,000円
 中学生 25人×24,000円=600,000円
 高校生 20人×36,000円=720,000円

6. 活動の詳細

1. 広報		
該当者抽出・申請勸奨通知・お知らせ、文字放送による広報	1月	平成24年1月27日発行「おしらせ」 同日～2月29日文字放送
2. 申請受付		
申請受付	2月29日締切	審査
3. 支給決定		
決定通知、支給	3月23日通知 3月26日支払	支給

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

南丹市の独自施策として父子家庭に対し、児童の健全育成のための就学への支援を実施した。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

南丹市の独自施策として父子家庭に対する支援を実施している。児童の健全育成のための就学への支援事業は重要である。(母子家庭に対しては、京都府の制度がある。)

■平成23年度の所属長評価

南丹市の独自施策として父子家庭に対する支援を実施している。児童の健全育成のための就学への支援事業は重要である。(母子家庭に対しては、京都府の制度がある。)

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 259

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	子宝祝金事業				
細事業名	子宝祝金事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 山口 美香		

1. 事業の概要

南丹市に居住する保護者が出産した場合に、子宝祝金として5万円を支給。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

出生率が低下する中で、安心して子どもを生み育てることを支援する事業。
出生率の引き上げを目指す。

②事業を実施する必要性

少子高齢化が進む中で、安心して子育てができる環境づくりが求められており、子育て世代への経済的な支援を進める必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	11,636	11,468	12,318	11,621	12,521	11,168	13,771
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	11,636	11,468	12,318	11,621	12,521	11,168	13,771
職員等の従事人員	人/年	0.20	0.30	0.10	0.15			
人件費	千円	1,183	880	752	1,023			
事業費総額	千円	12,819	12,348	13,070	12,644			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

役務費	通信運搬費	21,000円
扶助費	子宝祝金	11,600,000円

5. 事業結果の概要

支給対象児童数 232人

6. 活動の詳細

1 申請受理、審査・認定、通知		
(1) 南丹市子宝祝金・子育て手当受給申請書受理 (2) 審査 (3) 南丹市子宝祝金受給資格認定通知書発送	年間（随時）出生時	支給対象児童 232人
2 支給		
祝金支給	一ヶ月申請分を、翌月月末ごろに支払い	支給額 (児童1人につき50,000円) 計 11,600,000円

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

南丹市子育て支援条例に、子育て支援に取り組む事業として規定されている。事業の直接的な成果の把握は難しいが、子育て手当や入学祝金とも連動し、妊娠、出産や子育て世代の転入の動機付けにはなっていると考えられる。今後も少子化対策に必要な事業として継続する方向である。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

事業の直接的な成果の把握は難しいが、子育て手当や入学祝金とも連動し、妊娠、出産や子育て世代の転入のインセンティブにはなっていると考えられ、出生児数は増加している。今後も子育て支援条例に基づき、少子化対策に必要な支援事業として、継続していく方向である。

■平成23年度の所属長評価

南丹市の独自施策として展開してきた事業であるが、国の新しい子育て支援への制度の充実が開始をされる中で、平成21年度に支給要件、支給金額の見直しを実施した。事業の直接的な成果の把握は難しいが、子育て手当や入学祝金とも連動し、妊娠、出産や子育て世代の転入のインセンティブにはなっていると考えられる。今後も子育て支援条例に基づき、少子化対策に必要な支援事業として、継続していく方向である。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 260

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	子育て手当支給事業				
細事業名	子育て手当支給事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 大橋 香澄		

1. 事業の概要

南丹市に居住する5歳までの児童の保護者に、手当として月額で第1子2,000円、第2子3,000円、第3子以降5,000円を支給。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

出生率が低下する中で、安心して子どもを生み育てることを支援する事業。
出生率の引き上げを目指す。

②事業を実施する必要性

国の児童手当支給事業に、安心して子育てできるように市独自施策として加算し、子育て世代への経済的支援を行う。

3. 事業費の推移

		単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額		千円	42,128	42,637	43,443	44,090	44,334	44,334	45,663
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	42,128	42,637	43,443	44,090	44,334	44,334	45,663
職員等の従事人員	人/年	0.30	0.20	0.22	0.40				
人件費	千円	1,691	697	1,540	2,439				
事業費総額	千円	43,819	43,334	44,983	46,529				

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

需用費	印刷製本費	窓開封筒	19,740円
役務費	通信運搬費	郵送料	160,000円
委託料		システム保守料	252,000円
扶助費		手当	43,658,000円

5. 事業結果の概要

第1子	2,000円×6,318人=12,636,000円
第2子	3,000円×5,204人=15,612,000円
第3子以降	5,000円×3,082人=15,410,000円

6. 活動の詳細

1 申請受理、審査・認定、通知		
(1) 受給申請書、受給資格喪失届、住所・氏名支払金融機関変更届等受理 (2) 審査 (3) 認定	年間（随時）出生・転入等	支給対象児童 第1子6,275人、第2子5,055人、第3子以降3,060人、計14,389人
2 支給		
・子育て手当支給 （児童一人につき月額、第1子2,000円、第2子3,000円、第3子以降5,000円） ・支払通知書発送	定期払（9月・3月） 随時払	支給額43,015,000円

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

南丹市子育て支援条例に、子育て支援に取り組む事業として規定されている。事業の直接的な成果の把握は難しいが、子宝祝金や入学祝金とも連動し、妊娠、出産や子育て世代の転入の動機付けにはなっていると考えられる。今後も少子化対策に必要な事業として継続する方向である。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

事業の直接的な成果の把握は難しいが、子宝祝金や入学祝金とも連動し、妊娠、出産や子育て世代の転入のインセンティブにはなっていると考えられ、出生児数は増加している。特に児童手当制度が再三見直しをされる中、今後も子育て支援条例に基づき、少子化対策に必要な支援事業として、継続していく方向である。

■平成23年度の所属長評価

南丹市の独自施策として展開してきた事業であるが、国の新しい子育て支援への制度の充実が開始をされる中で、平成21年度に支給要件、支給金額の見直しを実施した。事業の直接的な成果の把握は難しいが、子宝祝金や入学祝金とも連動し、妊娠、出産や子育て世代の転入のインセンティブにはなっていると考えられる。特にこども手当制度の動向が不透明な中、今後も子育て支援条例に基づき、少子化対策に必要な支援事業として、継続していく方向である。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 261

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	入学祝金支給事業				
細事業名	入学祝金支給事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 山口 美香		

1. 事業の概要

南丹市に居住する児童が、小・中学校に入学する場合に、保護者に対し小学校3万円、中学校4万円の入学祝金を支給。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

出生率が低下する中で、安心して子どもを生み育てることを支援する事業。
出生率の引き上げを目指す。

②事業を実施する必要性

安心して子育てができるように子育て世代への経済的支援が必要とされている。

3. 事業費の推移

		単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額		千円	21,770	19,510	20,640	18,900	18,880	21,380	17,590
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	21,770	19,510	20,640	18,900	18,880	21,380	17,590
職員等の従事人員		人/年	0.25	0.10	0.07	0.20			
人件費		千円	1,437	513	413	866			
事業費総額		千円	23,207	20,023	21,053	19,766			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

扶助費 入学祝金 18,900,000円

5. 事業結果の概要

小学校入学 30,000円×250人=7,500,000円
中学校入学 40,000円×285人=11,400,000円

6. 活動の詳細

1 申請受理、審査・認定、通知		
(1) 受給申請書等受理 (2) 審査 (3) 受給資格認定通知書	申請期間：4月～6月	支給対象児童 小学校入学 244人 中学校入学 333人 計 577人
2 支給		
入学祝金支給	一ヶ月申請分、翌月月末頃支払い	支給額 20,640,000円

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

南丹市子育て支援条例に、子育て支援に取り組む事業として規定されている。事業の直接的な成果の把握は難しいが、子宝祝金や子育て手当とも連動し、妊娠、出産や子育て世代の転入の動機付けにはなっていると考えられる。今後も少子化対策に必要な事業として継続する方向である。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

事業の直接的な成果の把握は難しいが、子育て手当や子宝祝金とも連動し、妊娠、出産や子育て世代の転入のインセンティブにはなっていると考えられ、出生児数は増加している。今後も子育て支援条例に基づき、少子化対策に必要な支援事業として、継続していく方向である。

■平成23年度の所属長評価

南丹市の独自施策として展開してきた事業であるが、国の新しい子育て支援への制度の充実が開始をされる中で、平成21年度に支給要件、支給金額の見直しを実施した。事業の直接的な成果の把握は難しいが、子育て手当や子宝祝金とも連動し、妊娠、出産や子育て世代の転入のインセンティブにはなっていると考えられる。今後も子育て支援条例に基づき、少子化対策に必要な支援事業として、継続していく方向である。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 262

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福	現年	
事業名	児童扶養手当支給事業				
細事業名	児童扶養手当支給事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 山内 紀子		

1. 事業の概要

父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的に支給される手当。受給資格者（ひとり親家庭の母や父）が監護・養育する子どもの数や所得等により手当額が決定。
 ※手当額（月額）支給対象児童1人の場合
 全部支給41,430円、一部支給41,420円～9,780円

2. 事業の目的と必要性

- ①施策で目指す目標との関連付け
 ひとり親家庭等の生活の安定と自立促進のため、児童を養育する者に支給し、児童の心身の健やかな成長を支援する。
- ②事業を実施する必要性
 国の制度で、全市町村で実施している。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	93,127	95,298	103,934	104,758	111,058	114,373	114,373
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	30,806	31,415	34,458	34,722	36,844	37,949
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	62,322	63,883	69,476	70,036	74,214	76,424
職員等の従事人員	人/年	0.85	0.56	0.00	0.32			
人件費	千円	6,027	3,776	0	2,499			
事業費総額	千円	99,154	99,074	103,934	107,258			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】児童扶養手当支給事業費負担金(34,722,353円)

4. 主な事業費の内訳

児童扶養手当支給額
 扶助費 104,042,770円
 事務費
 需用費 65,273円（消耗品費、印刷製本費）
 役務費 85,000円（通知郵送料）
 委託料 252,000円（システム保守）
 過年度国庫支出金返還金 313,270円

5. 事業結果の概要

受給者数：平成25年3月末受給者数 239人
 （母子212人、父子27人）

6. 活動の詳細

1. 申請		
新たにひとり親家庭となった対象者に制度を説明。 異動が生じた認定者に異動届出書の指導	随時	認定申請書提出・各種異動届
2. 受付		
提出書類確認. 審査	随時	受理
3. 認定		
審査・支給額確定 現況届	随時 8月	認定・却下・減額増額確定 通知
4. 支給		
支給	定期支払 4. 8. 12月 随時	

7. 所属長評価 [平成24年度から改善した点、今後の展開など]

離婚・死別等によるひとり親家庭や、父または母が重度の障害を有する児童に手当を支給する事業であり、ひとり親家庭への経済的支援として国の制度に基づき実施している。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

離婚・死別等によるひとり親家庭や父または母が重度の障害を有する児童に手当を支給する事業である。ひとり親家庭への経済的支援として国の制度に基づき実施する。

■平成23年度の所属長評価

国の制度で、離婚等によるひとり親家庭や父親または母親が重度の障害を有する児童に手当を支給する事業である。平成22年度から父子家庭、母親に重度障害がある場合が対象となった。ひとり親家庭への経済的支援として有効な事業である。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 263

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	助産施設入所事業				
細事業名	助産施設入所事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 吉田 晃幸		

1. 事業の概要

妊産婦が保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない場合において、その妊産婦からの申込みにより助産施設への措置入所を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

国の制度であり、安心して出産ができるように経済的に不安のある妊婦を助産施設に入所させる。

② 事業を実施する必要性

国の制度で、全市町村で実施している。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	1,602	1,396	2,211	1,204	1,750	1,750	1,750
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	1,230	1,382	1,716	1,106	1,312	1,312	1,312
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	372	13	495	98	438	438	438
職員等の従事人員	人/年	0.05	0.02	0.00	0.30			
人件費	千円	414	140	0	1,866			
事業費総額	千円	2,016	1,536	2,211	3,071			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】助産施設入所措置費国庫負担金(866,593円)、助産施設入所措置費府負担金(239,796円)

4. 主な事業費の内訳

助産施設入所措置費 扶助費 959,185円
 過年度国庫支出金返還金 244,796円
 役務費 222円

5. 事業結果の概要

入所者3人（市民税非課税世帯3人）

6. 活動の詳細

1. 申請		
制度説明	随時	
2. 受付		
書類審査 非課税世帯・生活保護家庭の確認 助産施設確認	随時	
3. 認定		
非課税世帯・生活保護家庭の確認 個人負担金確定 助産施設委託決定	随時	認定通知. 証交付 委託通知
4. 支給		
助産施設からの請求受理 社会保険支払基金からの請求受理 審査	随時	支払

7. 所属長評価 [平成24年度から改善した点、今後の展開など]

経済的な理由等により出産費用を負担できない妊婦が、助産施設への措置入所により出産ができるよう国の制度に基づき支援している。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

経済的な理由等により出産費用を負担できない妊婦が助産施設への措置入所により、出産ができるよう国の制度に基づき支援している。

■平成23年度の所属長評価

国の制度に基づき、経済的な理由等により出産費用を負担できない妊婦が助産施設への措置入所により出産ができるよう支援をしている。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 272

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業				
細事業名	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 富部 孝佳		

1. 事業の概要

在宅の小児慢性特定疾患児に対し、日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図り、福祉の増進に資することを目的とする。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

家族の経済的負担を軽減し、在宅での治療が可能なことから、安心して子育てができる。

② 事業を実施する必要性

在宅の小児慢性特定疾患児が使用する日常生活用具を給付することで家族の経済的負担を軽減し、在宅での治療ができる。

3. 事業費の推移

		単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額		千円	0	0	35	0	180	180	180
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	17	0	90	90	90
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	0	0	18	0	90	90	90
職員等の従事人員		人/年	0.02	0.00	0.00	0.00			
人件費		千円	176	0	0	0			
事業費総額		千円	176	0	35	0			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

扶助費 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付費 0円

5. 事業結果の概要

実績無し

6. 活動の詳細

小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業		
給付申請、給付決定、給付	年間随時	実績無し

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

平成24年度の給付件数は0件であったが、今後も国、府制度に基づき事業を継続する。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

従来から制度としては整備していたが、利用はほとんどなかった。
平成22年度までは医療用器具として府事業の補助対象となっていたネブライザー等が日常生活用具とされたことに伴い、今年度に1件の利用があった。
今後も、国・府制度に基づき実施する。

■平成23年度の所属長評価

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 273

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	児童手当支給事業				
細事業名	児童手当支給事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 大橋 香澄		

1. 事業の概要

父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とする。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

子育て家庭等への経済支援として手当を支給する。制度改正に伴い、システム改修を行う。

②事業を実施する必要性

国の制度で、全市町村で実施している。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円		4,627	541,878	478,456			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円		0	0			
	国・府支出金	千円		4,626	472,935	397,473		
	地方債	千円		0	0	0		
	一般財源	千円		1	68,943	80,982		
職員等の従事人員	人/年		0.05	0.00	0.78			
人件費	千円		350	0	5,409			
事業費総額	千円		4,977	541,878	483,865			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】児童手当支給事業費国庫負担金(325,811,557円)、児童手当支給事業費府負担金(70,151,831円)、子育て支援特別対策事業費補助金(1,510,000円)

4. 主な事業費の内訳

旅費	1,220円
需用費（消耗品費）	27,020円
〃（印刷製本費）	109,095円
役務費（郵送料）	546,015円
負担金、補助及び交付金（システム改修費）	1,510,913円
扶助費	475,915,000円
償還金、利子及び割引料（過年度府支出金返還金）	346,333円

5. 事業結果の概要

子ども手当	80,400,000円	
（うち施設）	680,000円	
児童手当	392,815,000円	
（うち施設）	2,740,000円	
特例給付	2,700,000円	※所得制限超受給者

6. 活動の詳細

広報		
ホームページに制度を掲載・窓口パンフレット配布	随時	
支払		
定期支払 6月10月2月 随時払	6月10月2月・随時	指定口座に支払・支払通知
申請案内・受付		
受給事由発生時に申請案内	随時	申請受付
認定		
受給資格審査及び所得審査・認定 6月現況届により受給資格審査	随時 現況届 6月	認定通知 現況届により継続

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

平成24年度に子ども手当から児童手当に再び移行したが、国の制度に基づき、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的に児童手当を支給した。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

国の制度に基づき、子ども手当を支給した。また、平成23年度は制度改正があり、必要なシステム改修を行った。
平成24年度は児童手当となり、所得制限が導入される。

■平成23年度の所属長評価

児童手当から子ども手当に移行するためのシステム改修費であり、京都府自治体情報化推進協議会への負担金として実施した。つなぎ法後の動向により、再度システム改修が必要となる。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 305

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	4. 衛生費 - 1. 保健衛 - 1. 保健衛	現年	
事業名	不妊治療費給付事業				
細事業名	不妊治療費給付事業				
法令根拠		評価表作成者	保健医療課	河原	ナヨ

1. 事業の概要

不妊治療を受けている夫婦に対して、不妊治療（保険適用のある治療及び人工授精）に要した自己負担金額の2分の1以内の額を助成し、経済的負担の軽減を図った。
助成限度金額は、保険適用のある治療費のみの場合6万円、それ以外の場合は10万円として助成を行なった。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

少子化対策であるが、子供が増えることにより、地域的には子育てしやすい環境となり、安心して子育てできるまちづくりにつながる。

②事業を実施する必要性

子供を希望しながらも恵まれないため、不妊治療を希望者がおられるが経済的な負担が大きい。この負担を軽減し不妊治療を受けやすくし、子供の出生数を増やし、少子化をくいとめる。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	801	611	555	973	1,100	1,100	1,400
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	323	229	251	480	550	700
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	478	382	305	493	550	700
職員等の従事人員	人/年	0.15	0.23	0.03	0.13			
人件費	千円	1,021	1,381	201	855			
事業費総額	千円	1,823	1,992	757	1,827			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
※【国府支出金】不妊治療給付事業助成費補助金(479,642円)

4. 主な事業費の内訳

不妊治療補助金 972,601円（助成金）

5. 事業結果の概要

申請件数 29件（妊娠率10.3%）
29件の内、人工授精実施件数 7件

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

昨年より減少しているが、約1割の方が不妊治療後妊娠に繋がっており、事業効果は大きい。申請時には事務的な処理に終わらず、精神的な相談支援ができるよう心がけた。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

毎年約3割の方が、不妊治療により妊娠に繋がっており、事業効果は大きい。上限額の引き上げにより、経済的負担の軽減につながった。今後はより利用しやすい事業となるよう啓発を行いたい。

■平成23年度の所属長評価

33%の方が妊娠につながっており、事業効果は大きいと考える。経済的負担軽減目的に継続必要な事業である。

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

国の制度によって実施しているもので、子育て支援事業として有効である。私立幼稚園園児の保護者の経済的負担を軽減するとともに、子ども達の保育環境の向上が図れた。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

私立幼稚園園児の保護者の経済的負担を軽減するとともに、子ども達の保育環境の向上が図れた。

■平成23年度の所属長評価

国の制度によって実施しているもので、子育て支援事業として有効である。補助率が3分の1以下であるので補助率の引き上げが望ましい。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 582

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	教育委員会
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 2. 小学校 - 2. 小学校 現年		
事業名	就学援助事業				
細事業名	就学援助事業				
法令根拠		評価表作成者	学校教育課 藤原 正昭		

1. 事業の概要

学校管理下で発生した児童の不慮の災害に備える制度によりスポーツ振興センター掛金の補助を行う。
また、経済的理由によって就学困難な児童の保護者に対し、就学に必要な援助を実施する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

子育て世帯への経済的支援の推進として経済的理由によって就学困難と認められる児童に援助を行い、義務教育の円滑な実施に資する。また、特別支援学級への就学の特殊事業に鑑み、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興に資する。

② 事業を実施する必要性

義務教育の円滑な実施、特別支援教育の振興に資する。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	8,233	9,966	10,480	10,816	10,766	10,766	10,766
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	275	313	356	428	303	3,140
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	7,958	9,653	10,124	10,388	10,463	7,626
職員等の従事人員	人/年	0.10	0.28	0.00	0.25			
人件費	千円	768	1,776	0	1,796			
事業費総額	千円	9,000	11,743	10,480	12,612			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】要保護児童生徒援助費補助金(92,000円)、特別支援教育就学奨励費補助金(336,000円)

4. 主な事業費の内訳

○要保護対象生徒	9名	
・修学旅行費	184,791円	
○準要保護対象生徒	133名	
・学用品費	1,485,400円	・通学品費 233,858円
・校外活動費	129,086円	・新入学学用品費 318,400円
・修学旅行費	473,894円	・給食費 5,277,596円
・PTA会費	288,820円	・クラブ活動費 1,828円
○特別支援学級対象生徒	39名	
・学用品費	169,000円	・通学品費 26,220円
・校外活動費	12,067円	・新入学学用品費 39,800円
・修学旅行費	38,415円	・通学費 91,115円
・給食費	592,169円	
○スポーツ振興センター掛金補助 (1,575名分)		
	1,453,535円	

5. 事業結果の概要

経済的理由によって就学が困難な児童の保護者に対し、就学に必要な援助を実施した。

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

本事業を行うことにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等を図ることができた。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

本事業を行なうことにより、義務教育の円滑な実施が図れ、もって教育の機会均等を図ることができており、必須の事業である。

■平成23年度の所属長評価

年々途中認定者が多い中で、本来の家庭状況が把握できにくい状況である。教育の機会均等の精神に基づき対象児童への援助が必要である。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 600

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	教育委員会
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 3. 中学校 - 2. 中学校 現年		
事業名	就学援助事業				
細事業名	就学援助事業				
法令根拠		評価表作成者	学校教育課 藤原 正昭		

1. 事業の概要

学校管理下で発生した生徒の不慮の災害に備える制度によりスポーツ振興センター掛金の補助を行う。
また、経済的理由によって就学困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を実施する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

子育て世帯への経済的支援の推進として経済的理由によって就学困難と認められる生徒に援助を行い、義務教育の円滑な実施に資する。また、特別支援学級への就学の特殊事業に鑑み、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興に資する。

② 事業を実施する必要性

義務教育の円滑な実施、特別支援教育の振興に資する。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	5,854	6,681	6,862	6,079	7,264	7,264	7,264
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	207	239	214	83	104	104
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	5,647	6,442	6,648	5,996	7,160	7,160
職員等の従事人員	人/年	0.10	0.58	0.25	0.25			
人件費	千円	768	3,166	1,540	1,796			
事業費総額	千円	6,622	9,847	8,401	7,875			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】要保護児童生徒援助費補助金(25,000円)、特別支援教育就学奨励費補助金(58,000円)

4. 主な事業費の内訳

○要保護対象生徒	1名	
・修学旅行費	49,277円	
○準要保護対象生徒	76名	
・学用品費	1,738,000円	・通学品費 107,222円
・校外活動費	83,176円	・新入学学用品費 526,700円
・体育実技用品費	59,050円	・修学旅行費 1,102,781円
・給食費	597,639円	・PTA会費 157,700円
・クラブ活動費	628,650円	・生徒会費 79,445円
○特別支援学級対象生徒	9名	
・学用品費	84,000円	・通学品費 3,255円
・校外活動費	4,929円	・新入学学用品費 45,800円
・給食費	29,532円	・体育実技費 4,200円
○スポーツ振興センター掛金補助 (850名分)	777,360円	

5. 事業結果の概要

経済的理由によって就学が困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な援助を実施した。

6. 活動の詳細

対象生徒に対する学用品費、通学用品費、新入学学用品費、修学旅行費等の支払	毎学期末	

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

本事業を行うことにより、義務教育の円滑な実施及び教育の機会均等を図ることができた。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

本事業を行なうことにより、義務教育の円滑な実施が図れ、もって教育の機会均等を図ることができており、必須の事業である。

■平成23年度の所属長評価

年々途中認定者が多い中で、本来の家庭状況が把握できにくい状況である。教育の機会均等の精神に基づき対象生徒への必要な援助が必要である。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 274

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	にこにこ育児推進事業				
細事業名	にこにこ育児推進事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 谷口 悌		

1. 事業の概要

子育てで不安解消のため、課題設定型講座を開催。ペアレントトレーニングの手法を用い、「ほめる育児」を推奨するため、登録制のシリーズ講座として実施。少人数でお互いの悩みを話し合い、自身の子育てを振り返りながら、共に解決を図ることを目指し、子育ての心配や不安を軽減し、ほめて育てる基盤ができるよう、親支援を図る。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

すべての家庭が安心して、子どもを育てることができる環境づくりのひとつとして、育児不安を解消すべく講習会や講座を開催し、地域による子育て力の育成を図る。

② 事業を実施する必要性

すべての家庭が安心して子どもを育てることができる環境づくりが必要で、身近に学習できる機会を提供し親支援を図ることが必要。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円		985	284	165	269	269	269
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	100	0	0	0
	国・府支出金	千円	983	284	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	2	0	65	269	269	269
職員等の従事人員	人/年		0.03	0.20	0.31			
人件費	千円		210	1,254	2,121			
事業費総額	千円		1,195	1,537	2,286			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【その他】ふるさと南丹応援寄付金(100,000円)

4. 主な事業費の内訳

報償費（託児謝礼）	52,500円
印刷製本費（啓発ガイド印刷）	110,250円
役務費（行事保険）	1,920円

5. 事業結果の概要

おこらない子育て講座の開催
 乳幼児の保護者対象 定員は各回1クラス5人
 2クラス 各4回シリーズで開催
 受講修了者 計9人（各クラス 5人、4人）
 講話とロールプレイ、意見交流で構成
 宿題形式、家庭での実践の振り返り
 参加しやすい環境づくりのため、託児を実施
 啓発ガイド（ほめる育児のススメ）の作成、配付
 2種類 各1,500部作成

6. 活動の詳細

おこらない子育て講座開催		
事業計画、講義内容調整、託児調整、受講募集講座の開催（2クラス、各4回シリーズ）	10月～1月 水曜クラス開催日：2月6日、13日、20日、27日 金曜クラス開催日：2月8日、15日、22日、3月1日	受講修了者 水曜クラス：5名 金曜クラス：4名
ほめる育児啓発ガイド作成		
企画、業者発注、契約、納品 成果品の配付	2月 3月	2種類 各1,500部作成 保育所、幼稚園を通じて保護者に配付。母子手帳交付時に配付 等

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

核家族化、少子化等により育児不安を持つ保護者が増加している中、講座開催を通して育児不安の解消を図った。今後も、このようなソフト事業の充実が重要である。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

核家族化、少子化等により、育児不安を持つ保護者が増加している中、府補助を受けて、各種講座を通じ、育児不安の解消を図った。今後、このようなソフト事業の充実が重要である。

■平成23年度の所属長評価

核家族化、少子化等により、育児不安を持つ保護者が増加している中、各種講座や講演会を通じ、育児不安の解消を図った。今後、このようなソフト事業の充実が重要である。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 281

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 2. 児童福 現年		
事業名	保育所管理運営費				
細事業名	広域入所委託事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 八木 尚也		

1. 事業の概要

児童福祉法に基づき、乳幼児期の子育て世帯の就労状況や里帰り出産等を理由に、他市町村と事前協議及び委託契約締結の上、保育所入所委託を実施、又は、南丹市立保育所への入所受託を実施し、多様化する保育ニーズに対応する。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

南丹市の枠を超えた広域的保育を実施することにより、市外での就労者や里帰り出産を希望する子育て世帯が市内に在住しながら安心して子育てできることに繋がる。

②事業を実施する必要性

子育て世帯の就労形態の多様化や、核家族化、共働き世帯の増加等の社会情勢の変化に伴い、多様化する保育所ニーズに柔軟に対応する必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	3,186	1,042	6,120	9,582	5,914	5,914	5,914
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	367	2,365	2,887	1,770	1,770
	国・府支出金	千円	1,707	217	1,402	1,884	1,182	1,182
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,479	458	2,353	4,812	2,962	2,962
職員等の従事人員	人/年	0.15	0.10	0.15	0.15			
人件費	千円	761	646	933	933			
事業費総額	千円	3,947	1,687	7,053	10,516			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】保育所運営費国庫負担金(1,256,010円)、保育所運営費府負担金(628,005円)【その他】保育所保育料(2,886,600円)

4. 主な事業費の内訳

広域入所委託事業	委託料	9,582,490円
亀岡市		3,985,270円
京丹波町		2,015,160円
綾部市		1,819,410円
舞鶴市		1,251,240円
福井県越前町		172,920円
長崎県島原市		338,490円

5. 事業結果の概要

亀岡市	市立東本梅保育所	0歳児1名, 4歳児1名
	市立川東保育所	1歳児2名
	私立太田保育園	3歳児1名, 5歳児1名
	私立千代川保育園	2歳児1名
京丹波町	町立みずほ保育所	1歳児1名, 2歳児1名
	綾部市	
	私立綾東保育園	0歳児1名
	私立吉美保育園	1歳児1名

舞鶴市	市立西乳児保育所	1歳児1名
福井県越前町	私立西徳寺保育園	4歳児1名
長崎県島原市	私立桜花保育園	2歳児1名

6. 活動の詳細

事前協議・委託契約締結		
申請を受け、広域入所に該当するかを審査後、入所希望保育所の所在する市町村との事前協議を実施し、保育の委託に係る契約を、委託先が公立の場合は市町と、私立の場合は保育所と締結。	前年度1月頃～現年度12月 ※現年度内については、随時	委託契約締結先 私立保育園 6件 自治体(公立保育所) 4件
申請		
年度当初からは南丹市在住者が勤務先の都合により、又、年度途中には育児休暇明けに、就労先の都合により勤務地に最寄の保育所への通所(園)に係る申請を受理。なお、年度途中からの入所については、里帰り出産に伴う帰省先での最寄の保育所への通所(園)に係る申請を随時、受理。	前年度11月～現年度12月 ※現年度内については、随時	年度当初からの実施 7件 年度途中 " 7件
入所決定・通所		
委託契約の成立後、入所承諾、通所開始。	現年度4月～1月	入所承諾者 計14名

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

京都府内における広域入所に関する統一ルールである「京都府保育所広域入所に関する実施要領」に基づき、保護者の就労や里帰り出産等により、市内保育所に入所できない児童の保育を他市町村に委託した。また、同様の理由により、市内保育所への入所希望児童の保育を受託した。今後も、実施要領に基づき継続する。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

京都府内における広域入所に関する統一ルールである「京都府保育所広域入所に関する実施要領」に基づき、保護者の就労や里帰り出産等により市内保育所に入所できない児童の保育を他市町村に委託した。また、同様の理由により、市内保育所への入所希望児童の保育を受託した。今後も、実施要領に基づき、継続する。

■平成23年度の所属長評価

京都府内における広域入所に関する統一ルールである「京都府保育所広域入所に関する実施要領」に基づき、保護者の就労や里帰り出産等により市内保育所に入所できない児童の保育を他市町村に委託した。また、同様の理由により、市内保育所への入所希望児童の保育を受託した。今後も、実施要領に基づき、継続する。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 282

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 2. 児童福 現年		
事業名	保育所管理運営費				
細事業名	通所補助事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 八木 尚也		

1. 事業の概要

日吉、美山管内保育所に遠方から市営バスを利用し、通所している児童に係るバス定期代の一部を補助し、経済的負担を軽減する事業。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

地域性(地域の地理的条件)を考慮し、遠方からの保育所通所を余儀なくされる保護者の経済的な負担軽減に繋がる。

②事業を実施する必要性

保育所への通所は、原則、保護者の送迎を基本とするが、日吉、美山地区の地域性(地理的条件)を考慮し、市営バスにより通所せざるを得ない世帯について、経済的負担の軽減を図る必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	330	315	244	202	490	490	350
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	330	315	244	202	490	490
職員等の従事人員	人/年	0.15	0.05	0.10	0.10			
人件費	千円	761	323	622	622			
事業費総額	千円	1,092	638	866	824			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

通所費補助金	
上半期補助金額	99,500円 (対象児童 9人)
下半期補助金額	102,400円 (対象児童 9人)

5. 事業結果の概要

上半期(4月～9月分)、下半期(10月～3月分)に分けて実績により補助金額を算定。
上半期実績 日吉町管内保育所6名、美山町管内保育所3名
下半期実績 //

6. 活動の詳細

1. 申請		
日吉・美山管内保育所通所児の内、市営バスを利用し通所されている対象者の利用実績に基づき、通所費補助金交付申請を受理。	上半期分 9月 下半期分 3月	対象児童数 上半期 9名 下半期 9名
2. 審査・交付決定		
申請を受け、審査後、交付要綱に基づき交付決定通知書を交付。	上半期分 10月 下半期分 3月	交付決定対象児童数 上半期 9名 下半期 9名
3. 支給		
指定口座に振込支給。	上半期分 11月 下半期分 4月	支給対象児童数 上半期 9名 下半期 9名

7. 所属長評価 [平成24年度から改善した点、今後の展開など]

広域な市域において、通所のためのバス代が高額になる児童もあるため、幼稚園通園バス使用料との均衡も考慮して通所バス代を補助している。今後も継続して実施する。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

市内は非常に広域であり、通所のためのバス代が高額になる児童もあるため、幼稚園通園バス使用料との均衡も考慮し、通所バス代を補助している。今後も継続して実施する。

■平成23年度の所属長評価

市内は非常に広域であり、通所のためのバス代が高額になる児童もあるため、幼稚園スクールバス使用料との均衡も考慮し、通所バス代を補助している。今後も継続して実施する。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 283

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 2. 児童福	現年	
事業名	保育所管理運営費				
細事業名	保育所管理運営費				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 山口 美香		

1. 事業の概要

児童福祉法に基づき、昼間保育に欠ける乳幼児を保育することを目的とした児童福祉施設の運営を行っている。平日8:30~16:30、土曜日8:30~正午の保育の他、平日7:30~8:30及び16:30~19:00、土曜日8:00~8:30及び正午~13:30の延長保育等を行い、就学前児童の健全な育成と保護者の就労等を中心とする子育て支援を行っている。また、24年度からは、給食の放射性物質検査を実施した。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

保護者の就労等の支援を行うこととあわせて、児童福祉施設最低基準に基づいた保育所運営を実施する。就労形態の多様化や、共働き世帯の増加等の社会情勢の変化に伴い保護者等住民のニーズにも十分応えながらより効果的で効率的な保育所運営を行う。

②事業を実施する必要性

保護者の就労等の支援を行うこととあわせて、児童福祉施設基準に基づき保育所運営を実施し、次代を担う就学前児童の健全な成長に寄与するよう努める。また、社会情勢の変化に伴い、多様化する保育所ニーズに柔軟に対応する必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	98,199	102,592	103,648	107,265	107,029	107,029	113,635
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	96,773	101,337	103,571	106,524	100,000	100,000	100,000
国・府支出金	千円	1,425	1,255	77	191	100	100	100
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	1	0	0	550	6,929	6,929	13,535
職員等の従事人員	人/年	2.75	156.05	173.81	184.90			
人件費	千円	10,540	617,586	645,045	678,271			
事業費総額	千円	108,739	720,179	748,693	785,537			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】京都府みらい戦略一括交付金(60,000円)、京都子育て支援特別対策事業費補助金(45,000円)、フッ素による子どものむし歯予防事業費補助金(86,000円)【その他】保育所保育料(97,417,252円)、延長保育料(1,440,000円)、一時保育料(295,000円)、保育所保育料滞納分(1,156,000円)、延長保育料滞納分(108,800円)、広域入所委託料(1,746,990円)、職員給食費(4,321,270円)、太陽光発電売電料(39,102円)

4. 主な事業費の内訳

報酬 4,787,450円（嘱託医報酬）
 報償費 457,333円（講師謝礼、卒園記念品代）
 旅費 197,754円（普通旅費）
 需用費 82,858,072円（消耗品費、燃料費、光熱水費等）
 役務費 2,410,546円（通信運搬費、広告料、手数料等）
 委託料 6,360,549円（施設設備・保守点検・文化鑑賞委託料等）
 使用料及び賃借料 5,677,778円（事務機器リース料、土地借上料等）
 備品購入費 4,255,012円（教育用備品購入他）
 負担金、補助及び交付金 260,920円（研修会負担金等）

5. 事業結果の概要

平成25年3月1日現在の入所児童数は、定員795人に対して入所児童数643人（0歳34人、1・2歳178人、3歳

144人、4・5歳287人)である。また、それぞれの保育所が地域の特徴を十分に生かし特色ある保育を日々実践し、多様な保育ニーズに応えるため、低年齢児童の保育や早朝保育、延長保育、一時保育、家庭支援推進保育等についても柔軟かつ積極的に取り組んでいる。

6. 活動の詳細

①備品購入事務		
保育所が購入を希望する備品について、契約事務を進める。予算配当されているものの他に緊急に調達する必要があるものもある。	1年間	20件程度の備品購入に係る契約事務を実施。購入しようとする備品についての調査と仕様書の作成。契約事務を行う。物品の納入管理等、総務課と調整する。
②園長・所長会		
定期的に保育所・幼稚園の園長及び所長と子育て支援課職員との会議を持つことにより、保育所・幼稚園運営全般について調整を行う	毎月第3木曜日	月に最低1回でも顔を合わせて会議を持つことで、細やかな調整を行うことができる。
③保育所給食検討会		
現在、南丹市立保育所9箇所の給食献立については、それぞれに実施されていたものを、統一の献立で実施していくための調整会議。栄養士4名と事務職員との調整会議。	毎月第2火曜日	献立内容の検討を実施してきた。
④入所・退所事務		
毎年、11月に一斉の入所申し込みを受付、面接を実施。入所児童について、保育所と調整を行い決定していく。途中入所・退所にも対応する。	1年間	11月の一斉申し込みから3月の決定までは対応人数が大きい。その他の時期についてもさまざまな申し出があり、住民対応と保育所との調整がある。
⑤保育料算定事務		
TRY-Xの保育所入所児童台帳の管理とあわせて、4月当初「仮算定」6月「本算定」事務をおこなう。常に課税状況の把握と途中入所・退所にあわせて保育料算定と台帳の整理を行う。	1年間	保育料の算定を行うたび、納付書の発行が伴う。毎月、延長保育料と一時保育の納付書発行事務が発生する。
⑥施設管理全般に関する諸事務		
保育所を運営するために必要な経費について、支払い事務を行うとともに、さまざまなトラブルや運営に必要な調整を行なう。	1年間	支払いに係る事務と予算調整。必要があれば、保育所現場へ出向き調整をおこなう。
保育所の運営		
南丹市内9保育所において保育を実施している。保育所の最低基準を確保するため、入所児童に対し、健康診断の実施、給食の提供、保育室等の環境整備、観光バス等を利用した園外保育、お泊り保育などの行事を実施している。あわせて保育にあたる職員の資質向上のため、研修に積極的に参加している。	1年間	

7. 所属長評価【平成24年度から改善した点、今後の展開など】

今日の多様な保育ニーズに対応し、低年齢児童の保育や延長保育、一時保育等、柔軟かつ積極的に取り組みを進めている。核家族化や女性の社会進出が進む中、保育所が担う役割もますます増大しており、今後も国の動向を見据えながら、幼保一体化の検討など、子どもたちの社会性や自主性、人格形成の基礎を築く場所としての保育所環境をさらに充実させるとともに、小学校や地域との連携を強化し、小学校への円滑な接続に努める。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

今日の多様な保育ニーズに対応し、低年齢児童の保育や早朝保育、延長保育、一時保育、障害児保育等の特別保育事業についても柔軟かつ積極的に取り組みを進めてきた。核家族化や女性の社会進出が進む中、保育所が担う役割もますます増大しており、今後も国の動向を見据えながら、幼保一体化の検討など、子どもたちの社会性や自主性、人格形成の基礎を築く場所としての保育所環境をさらに充実させるとともに、小学校や地域との連携を強化し、小学校への円滑な接続に努める。

■平成23年度の所属長評価

今日の多様な保育ニーズに対応し、低年齢児童の保育や早朝保育、延長保育、一時保育、障害児保育等の特別保育事業についても柔軟かつ積極的に取り組みを進めてきた。核家族化や女性の社会進出が進む中、保育所が担う役割もますます増大しており、今後も国の動向を見据えながら、幼保一体化の検討など、子どもたちの社

会性や自主性、人格形成の基礎を築く場所としての保育所環境をさらに充実させるとともに、小学校や地域との連携を強化し、その教育力の向上に努めることが大切である。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 285

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 2. 児童福 現年		
事業名	保育所改修事業				
細事業名	保育環境整備事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 吉田 晃幸		

1. 事業の概要

八木中央幼児学園の空調設備設置に伴う高圧引込み工事の実施。

2. 事業の目的と必要性

- ①施策で目指す目標との関連付け
安心して子育てできる環境整備を進める
- ②事業を実施する必要性
安心・安全な保育環境を整える

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円		13,559	3,420	10,759	0	0	0
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	1,710	5,000	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	13,559	1,710	5,759	0	0	0
職員等の従事人員	人/年		0.00	0.35	0.35			
人件費	千円		0	2,987	2,987			
事業費総額	千円		13,559	6,407	13,746			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】京都府みらい戦略一括交付金(5,000,000円)

4. 主な事業費の内訳

委託料 759,150円
 工事請負費 10,000,200円

5. 事業結果の概要

八木中央幼児学園高圧引込み工事設計委託料 488,250円
 八木中央幼児学園高圧引込み工事監理委託料 270,900円
 八木中央幼児学園高圧引込み工事 10,000,200円

6. 活動の詳細

検査		
設計業務、監理業務、請負工事の検査	随時	完成検査
支払		
設計業務、監理業務、請負工事代金の支払い	随時	業者への支払い
実施		
設計業務、監理業務、請負工事の実施	随時	工事の完成
発注		
設計業務、監理業務、請負工事の入札	随時	業者決定

7. 所属長評価 [平成24年度から改善した点、今後の展開など]

八木中央幼児学園の施設環境整備（空調機設置等）に伴い、動力負荷容量が増加したため、高圧受変電設備の設置が必要となり工事を実施した。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

市内の児童数は減少傾向にあるが、保育所の入所希望、特に低年齢児の入所希望が多く、これに対応するための増築、修繕、備品整備等を行った。
今後も施設の充実に努めることが必要である。

■平成23年度の所属長評価

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 286

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 2. 児童福 明線		
事業名	保育所改修事業				
細事業名	保育環境整備事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 吉田 晃幸		

1. 事業の概要

[城南保育所]
 賃貸借保育室の設置に伴い、既設園舎との連絡通路を確保するため、渡り廊下設置工事を実施。
 平成23年度城南保育所遊具等移設工事により解体・保管した倉庫（2棟）の部材を使用し倉庫設置工事を実施。

2. 事業の目的と必要性

- ①施策で目指す目標との関連付け
 安心して子育てできる環境整備を進める
- ②事業を実施する必要性
 安心・安全な保育環境を整えるため

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円			19,264	2,086			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円			0	0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円		0	0			
	国・府支出金	千円		0	0			
	地方債	千円		0	0			
	一般財源	千円		19,264	2,086			
職員等の従事人員	人/年			0.15	0.17			
人件費	千円			1,061	1,424			
事業費総額	千円			20,325	3,510			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

工事請負費	2,086,350円
-------	------------

5. 事業結果の概要

城南保育所渡り廊下設置工事	1,113,000円
城南保育所倉庫設置工事	973,350円

6. 活動の詳細

検査		
監理業務、請負工事の検査	随時	業務完了
支払		
管理業務、請負工事代金の支払い	随時	業務終了
実施		
監理業務、請負工事の実施	随時	業務完成
発注		
監理業務、請負工事の入札	随時	業者決定

7. 所属長評価 [平成24年度から改善した点、今後の展開など]

平成23年度からの繰越事業。城南保育所の施設環境整備が図れた。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

日吉地域では、従来0歳児は日吉中央保育所、1・2歳児は胡麻又は興風保育所となっており、兄弟等が別の保育所へ通所しなければならない状況があった。
これを解消し、同じ保育所へ通えるよう、日吉中央保育所に1・2歳児用保育室を設けた。
平成22年度繰越事業として実施し、平成23年度から日吉中央保育所において、1・2歳児を受け入れている。

■平成23年度の所属長評価

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 287

政策体系	11	事業分類	ハード事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 2. 児童福	現年	
事業名	保育所改修事業				
細事業名	保育所耐震化改修事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 吉田 晃幸		

1. 事業の概要

[八木東幼児学園]
遊戯室の空調機設置の設計業務及び同工事の実施。
保育室棟の耐震補強工事のため設計業務の実施。

2. 事業の目的と必要性

- ①施策で目指す目標との関連付け
安心して子育てできる環境整備を進める
- ②事業を実施する必要性
安心・安全な保育環境を整えるため

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円		0	2,228	6,679	35,000	0	0
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円		0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	2,200	6,600	35,000	0	0
	一般財源	千円	0	28	79	0	0	0
職員等の従事人員	人/年		0.00	0.10	0.12			
人件費	千円		0	821	985			
事業費総額	千円		0	3,049	7,664			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
※【地方債】過疎対策事業債(6,600,000円)

4. 主な事業費の内訳

設計委託料	3,945,900円
工事請負費	2,733,150円

5. 事業結果の概要

八木東幼児学園遊戯室空調機設置工事設計委託料	270,900円
八木東幼児学園保育室棟耐震補強工事設計委託料	3,675,000円
八木東幼児学園遊戯室空調機設置工事	2,733,150円

6. 活動の詳細

検査		
設計業務、工事の検査	随時	業務完了
支払		
設計業務、工事の代金支払い	随時	業務終了
実施		
設計業務、工事の実施	随時	業務完成
発注		
設計、工事業者の入札	随時	業者決定

7. 所属長評価 [平成24年度から改善した点、今後の展開など]

八木東幼児学園遊戯室の空調機設置により、保育環境整備が図れた。また、保育室の耐震補強工事の設計業務を実施したが、工事費等は平成25年度に繰り越し、事業実施する。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

平成22年度の耐震補強計画策定業務が遅れたことにより、当初予定していた八木東幼児学園の工事着手が遅れ、遊戯室棟の設計業務のみの実施となった。工事及び施工監理業務は平成24年度に繰り越して実施する。あわせて、保育室棟の設計監理業務及び工事については、平成24年度事業として実施する。

■平成23年度の所属長評価

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 288

政策体系	11	事業分類	ハード事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 2. 児童福	明繰	
事業名	保育所改修事業				
細事業名	保育所耐震化改修事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 吉田 晃幸		

1. 事業の概要

八木東幼児学園遊戯室耐震補強に伴う監理業務及び同工事の実施。

2. 事業の目的と必要性

- ①施策で目指す目標との関連付け
安心して子育てできる環境整備を進める
- ②事業を実施する必要性
安心・安全な保育環境を整えるため

3. 事業費の推移

		単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額		千円			4,410	25,053			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円			0	0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0	0			
	国・府支出金	千円			0	0			
	地方債	千円			0	25,000			
	一般財源	千円			4,410	53			
職員等の従事人員		人/年			0.02	0.27			
人件費		千円			176	2,228			
事業費総額		千円			4,586	27,281			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【地方債】過疎対策事業債(25,000,000円)

4. 主な事業費の内訳

業務委託料 1,113,000円
 工事請負費 23,940,000円

5. 事業結果の概要

八木東幼児学園遊戯室耐震補強工事監理業務 1,113,000円
 八木東幼児学園遊戯室耐震補強工事 23,940,000円

6. 活動の詳細

検査		
委託業務、工事の検査	随時	委託業務の完了
支払		
委託業務、工事代金の支払い	随時	委託業務の終了
実施		
委託業務、工事の実施	随時	委託業務の完成
発注		
業者入札	随時	業者決定

7. 所属長評価 [平成24年度から改善した点、今後の展開など]

平成23年度からの繰越事業。遊戯室の耐震補強工事により安全・安心の施設環境整備が図れた。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

平成21年度に実施した耐震診断の結果に基づき、平成22年度事業として、要補強施設の耐震補強計画を策定した。
施設の構造が非常に複雑で、判定委員会の評価を得るのに時間を要し、繰越事業となった。そのため、平成23年度に予定していた八木東幼児学園の耐震補強工事の着手が遅れた。

■平成23年度の所属長評価

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 607

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 4. 幼稚園 - 1. 幼稚園 現年		
事業名	幼稚園施設管理運営費				
細事業名	園部幼稚園経常事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 山口 美香		

1. 事業の概要

園部幼稚園の園児が安全で快適な学習環境の下で学べるよう幼稚園の管理運営に努める。子育て支援の充実、家庭・地域との連携を深め、幼児の健やかな成長を促すことを目的としている。また、幼稚園に併設しているすこやか学園を基点とした親同士のつながりを大切にした「親育ち」の支援も推進している。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

保育に欠けない在宅幼児（3歳・4歳・5歳児）に集団の中で遊びを通して小学校につながる生活や学習基盤を育成する。園部幼稚園の運営費に係る事業。

②事業を実施する必要性

集団における学びのなかで、幼児にすこやかな成長を促すために、年齢に応じた遊び・学習を提供していく必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	3,988	4,231	3,920	3,765	4,696	4,696	4,363
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	3,988	4,231	3,920	3,765	4,696	4,696	4,363
国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	0	0	0	0	0	0	0
職員等の従事人員	人/年	0.12	20.05	19.00	0.06			
人件費	千円	944	93,058	89,811	423			
事業費総額	千円	4,932	97,289	93,731	4,188			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【その他】幼稚園使用料(3,102,824円)、幼稚園使用料滞納分(370,000円)、預かり保育使用料(292,000円)

4. 主な事業費の内訳

報償費 215,140円（卒園記念品代、講師謝礼）
 旅費 189,000円（普通旅費）
 需用費 2,843,218円（消耗品代、光熱水費、燃料代、印刷製本費）
 役務費 248,716円（設備点検、通信運搬費、クリーニング代等）
 委託料 114,450円（文化鑑賞委託料）
 使用料及び賃借料 114,300円（自動車借上料、施設使用料、入場料）
 備品購入費 40,000円（図書購入費）

5. 事業結果の概要

園部幼稚園の経常的な管理・運営

6. 活動の詳細

園部幼稚園の運営に関する調整事務		
園部幼稚園を運営するために必要な経費について、支払い事務を行うとともに、運営に必要な調整を行う。	1年間	主には支払いに係る事務と予算調整。必要があれば、幼稚園へ出向き調整を行う。
幼児教育の実施		
園部幼稚園の特性を活かし、幼児教育の充実をはかる。遊びを中心とした生活を通して心豊かにたくましく「生きる力」を育成する。保護者はもちろん、地域の教育力を高める取り組みをすすめ、市内保育所や小学校などの関係機関と連携を深め、幼児のすこやかな成長を促す教育をおこなう。	1年間	

7. 所属長評価 [平成24年度から改善した点、今後の展開など]

園部幼稚園に係る運営経費。子どもの学びの連続性の確保と子どもの育ちをつなげるため、保・幼・小・中の連携をより深め、取り組みを更に充実させるため事業を進める。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

園部幼稚園に係る運営経費である。子どもの学びの連続性の確保と子どもの育ちをつなげるため、保・幼・小・中の連携をより深め、取り組みを更に充実させるため事業を進める。

■平成23年度の所属長評価

園部幼稚園に係る運営経費である。子どもの学びの連続性の確保と子どもの育ちをつなげるため、保・幼・小・中の連携をより深め、取り組みを更に充実させるため事業を進める。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 608

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 4. 幼稚園 - 1. 幼稚園 現年		
事業名	幼稚園施設管理運営費				
細事業名	八木中央幼稚園経常事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 山口 美香		

1. 事業の概要

八木中央幼稚園の園児が安全で快適な学習環境の下で学べるよう幼稚園の管理運営に努める。子育て支援の充実、家庭・地域との連携を深め、幼児の健やかな成長を促すことを目的としている。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

保育に欠けない在宅幼児（3歳・4歳・5歳児）に集団の中で遊びを通して小学校につながる生活や学習基盤を育成する。八木中央幼児学園（短時部）の運営費に係る事業

②事業を実施する必要性

集団における学びのなかで、幼児にすこやかな成長を促すために、年齢に応じた遊び・学習を提供していく必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	3,815	3,818	3,762	3,065	4,160	4,160	3,378
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	3,814	3,818	3,762	3,065	4,160	4,160	3,378
国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	1	0	0	0	0	0	0
職員等の従事人員	人/年	0.07	7.05	8.05	0.01			
人件費	千円	560	42,624	46,063	82			
事業費総額	千円	4,375	46,442	49,826	3,147			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【その他】幼稚園使用料(3,064,926円)

4. 主な事業費の内訳

報償費 42,400円（卒園記念品代）
 旅費 120,994円（普通旅費）
 需用費 2,568,944円（消耗品代、光熱水費、燃料代、印刷製本費）
 役務費 130,141円（設備点検、通信運搬費、クリーニング代等）
 委託料 47,250円（施設清掃）
 使用料及び賃借料 126,672円（事務機器リース料、テレビ受信料）
 備品購入費 28,525円（図書購入費）

5. 事業結果の概要

八木中央幼稚園の経常的な管理・運営

6. 活動の詳細

八木中央幼児学園（短時部）の運営に関する諸事務		
八木中央幼児学園（短時部）を運営するために必要な事業について事務処理を行う。同一敷地内に保育所（八木中央幼児学園（長時部））があるので、そちらとの調整を行いながら事務を進める必要がある。	1年間	主には、支払いに係る事務と予算調整。必要があれば、現場へ出向き調整を行う。同一敷地内にある保育所との調整を十分に行いながら事務を進める。
幼児教育の推進		
八木中央幼稚園の特性（保育所と同一敷地内にあるという環境も含む）を活かし、常に連携をとりながら幼児教育を推進する。遊びを中心とした生活を通して心豊かにたくましく「生きる力」を育成する。保護者はもちろん、地域の教育力を高める取り組みをすすめ、市内保育所や小学校などの関係機関と連携を深め、幼児のすこやかな成長を促す教育をおこなう。	1年間	

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

八木中央幼稚園に係る運営経費。子どもの学びの連続性の確保と子どもの育ちをつなげるため、保・幼・小・中の連携をより深め、取り組みを更に充実させるため事業を進める。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

八木中央幼稚園に係る運営経費である。子どもの学びの連続性の確保と子どもの育ちをつなげるため、保・幼・小・中の連携をより深め、取り組みを更に充実させるため事業を進める。

■平成23年度の所属長評価

八木中央幼稚園に係る運営経費である。子どもの学びの連続性の確保と子どもの育ちをつなげるため、保・幼・小・中の連携をより深め、取り組みを更に充実させるため事業を進める。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 609

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 4. 幼稚園 - 1. 幼稚園 現年		
事業名	園児健康管理事業				
細事業名	園児健康管理事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 山口 美香		

1. 事業の概要

学校医による診察（内科・歯科・眼科・耳鼻科）、検診機関による検査（尿検査・寄生虫卵検査）を実施。また、身体計測、視力検査、聴力検査、フッ化物洗口を実施。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

学校保健法に定められている幼稚園児に対する定期健康診断事業の実施等

② 事業を実施する必要性

学校保健法で義務づけられている検診を実施している。事業内容は、集団生活の円滑実施と成果の確保にとってはかかせない。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	2,779	2,512	2,394	2,430	2,571	2,571	2,571
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	2,750	2,496	2,377	2,391	2,559	2,559	2,559
国・府支出金	千円	28	16	17	39	12	12	12
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	1	0	0	0	0	0	0
職員等の従事人員	人/年	0.05	2.05	0.10	0.01			
人件費	千円	384	11,967	821	82			
事業費総額	千円	3,163	14,480	3,215	2,512			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。

※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。

※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

※【国府支出金】フッ素による子どものむし歯予防事業補助金(39,000円)【その他】幼稚園使用料(2,390,831円)

4. 主な事業費の内訳

医師報酬	2,314,380円
検査委託料	73,584円
需用費（消耗品等）	41,867円

5. 事業結果の概要

内科・歯科・耳鼻科・眼科医師・薬剤師への報酬
検尿・ぎょう虫検査委託
フッ化物洗口用消耗品及び医薬品の購入

6. 活動の詳細

フッ化物洗口の実施		
5歳児に対し、虫歯予防を目的として、希望する園児に対しフッ化物洗口を実施している。(毎日法)	1年間	
園医の委嘱		
医師会・歯科医師会に医師の派遣等により、委嘱状を交付し園医としてお世話になるための事務を行う	委嘱状の交付は、4月1日。前年度1月～3月を調整期間とする	医師の人選及び調整について、医師会等にお世話になることで、スムーズに委嘱事務が行えた。
健診日程の調整		
4月～7月までの間に学校保健法に基づく検診を完了させるため、内諾をいただいた医師との日程を事前に調整する。	前年度1月～3月	
検診に係る報酬の支払い		
検診完了後、委嘱した園医に対し報酬を支払う。	年度末	
在園児に対しての健康診断の実施		
年1回(概ね4月～7月)に、嘱託医師に依頼し内科検診、歯科検診、眼科・耳鼻科検診を実施するとともに、検査業者に委託してぎょう虫検査、検尿を実施している。	4月～7月末	
就園前幼児の健康診断の実施		
翌年度入園予定の幼児に対し、入園説明会時に内科検診を実施	1月～2月	

7. 所属長評価 [平成24年度から改善した点、今後の展開など]

2幼稚園の園児の健診等に係る経費であり、学校教育法の規定に基づき実施している。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

2幼稚園の園児の健診等に係る経費であり、学校教育法の規定に基づき実施している。

■平成23年度の所属長評価

2幼稚園の園児の健診等に係る経費であり、学校教育法の規定に基づき実施している。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 610

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 4. 幼稚園 - 1. 幼稚園 現年		
事業名	通園バス運行事業				
細事業名	通園バス運行事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 山口 美香		

1. 事業の概要

園部幼稚園及び八木中央幼児学園に通園する園児を対象に通園バスを運行する事業。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

二幼稚園の通園手段確保のため、通園バスを運行している。

② 事業を実施する必要性

園部幼稚園については、分園廃止に伴い、川辺、摩気、西本梅小学校区についてバスによる送迎を行うことを条件としてきた経過がある。あわせて園部第二小学校区と園部小学校区の一部についても乗車している。園外保育などの行事にも活用している。八木中央幼稚園については、幼児学園として保育所の幼児も乗車、通園バスを運行している。合併後21年度までは、運行を直営で行ってきたが、平成22年度からは園部幼稚園同様業者に委託して運行している。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	15,590	24,724	24,662	24,583	25,660	25,660	24,745
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	3,605	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	3,174	7,103	8,586	8,094	7,681	7,681	7,407
国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	12,416	17,621	16,076	16,489	17,979	17,979	17,338
職員等の従事人員	人/年	0.09	0.01	0.10	0.01			
人件費	千円	736	75	821	82			
事業費総額	千円	12,721	24,799	25,483	24,665			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【その他】通園バス使用料(248,800円)、通園バス使用料滞納分(7,400円)、幼稚園使用料(7,837,419円)

4. 主な事業費の内訳

運転業務委託料	24,165,970円
自動車損害保険料	57,870円
自動車重量税	90,200円
燃料代	269,036円

5. 事業結果の概要

バス通園児数	
園部幼稚園	94人
八木中央幼児学園（短時部）	21人
八木中央幼児学園（長時部）	14人

6. 活動の詳細

園部幼稚園の通園バス運行業務事務		
園部幼稚園の通園バス運行業務にかかる契約事務と支払い業務、運行管理に関する調整事務	1年間	運行業務内容について調査、入札等契約に係る事務 支払い業務
八木中央幼児学園通園バス運行業務事務		
八木中央幼児学園の通園バス運行業務にかかる契約事務と支払い業務、運行業務に関する調整事務	1年間	運行業務内容について調査、入札等契約にかかる事務 支払い業務

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

二幼稚園の通園手段の確保のための通園バス運行事業であるが、八木中央幼稚園バスについては、八木中央保育所の児童も利用している。運行については業者委託である。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

2幼稚園の通園手段の確保のため、通園バスを運行している。八木中央幼稚園バスについては、八木中央保育所の児童も利用している。
運行については、業者委託している。
平成23年度途中から、一部車両の燃料について、BDF利用とした。

■平成23年度の所属長評価

2幼稚園の通園手段の確保のため、通園バスを運行している。八木中央幼稚園バスについては、八木中央保育所の児童も利用している。
園部幼稚園については、従来から運行業務を業者委託していたが、八木中央幼稚園についても平成22年度から業者委託とし、業務の効率化を図った。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 612

政策体系	11	事業分類	ハード事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 4. 幼稚園 - 1. 幼稚園 現年		
事業名	幼稚園改修事業				
細事業名	幼稚園改修事業				
法令根拠			評価表作成者	子育て支援課 吉田 晃幸	

1. 事業の概要

園部幼稚園の空調設備設置に伴う高圧引込み工事の実施。

2. 事業の目的と必要性

- ①施策で目指す目標との関連付け
安心して子育てできる環境整備を進める。
- ②事業を実施する必要性
就学前教育の充実化を図る。

3. 事業費の推移

		単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額		千円				9,002			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円				0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円				0			
	国・府支出金	千円				4,000			
	地方債	千円				0			
	一般財源	千円				5,002			
職員等の従事人員		人/年				0.15			
人件費		千円				1,231			
事業費総額		千円				10,233			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】京都府みらい戦略一括交付金(4,000,000円)

4. 主な事業費の内訳

委託料 945,000円
 工事請負費 8,056,650円

5. 事業結果の概要

園部幼稚園高圧引込み工事設計委託料 493,500円
 園部幼稚園高圧引込み工事監理委託料 451,500円
 園部幼稚園高圧引込み工事 8,056,650円

6. 活動の詳細

検査		
設計業務、監理業務、請負工事の検査	随時	業務完了
支払		
設計業務、監理業務、請負工事代金の支払い	随時	業務終了
実施		
設計業務、監理業務、請負工事の実施	随時	業務完成
発注		
設計業務、監理業務、請負工事の入札	随時	業者決定

7. 所属長評価 [平成24年度から改善した点、今後の展開など]

園部幼稚園の施設環境整備（空調機設置等）に伴い、動力負荷容量が増加したため、高圧受変電設備の設置が必要となり工事を実施した。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

--

■平成23年度の所属長評価

--

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 613

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 4. 幼稚園 - 2. すこやか 現年		
事業名	すこやか学園管理運営費				
細事業名	すこやか学園管理運営費				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 山口 美香		

1. 事業の概要

就園前の幼児に遊びの場と遊びの友達を提供する。
懇談会・講習会等、保護者同士の学び合い・育ち合う場を提供する。
親の子育ての悩みについて相談に応じる。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

就園前の幼児が、遊び場と遊びの友達をとおして、心身ともに健全な発達をするように促すとともに、親が子育てについてともに学び合い育ち合うことを目的とする事業。

②事業を実施する必要性

集団生活において幼児の健やかな成長を促し、保護者が安心して子育てができるよう学びの場としての支援が必要であるため。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	1,058	1,191	1,157	943	1,335	1,335	1,077
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	1,057	1,190	1,140	943	1,335	1,335	1,077
国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	1	1	17	0	0	0	0
職員等の従事人員	人/年	0.05	1.13	2.05	0.00			
人件費	千円	384	2,760	12,808	0			
事業費総額	千円	1,442	3,951	13,965	943			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
※【その他】すこやか学園使用料(943,140円)

4. 主な事業費の内訳

報償費 104,000円（講師謝金、卒園記念品代）
旅費 13,160円（普通旅費）
需用費 637,444円（消耗品費、印刷製本費、光熱水費）
役務費 62,510円（通信運搬費、任意保険料、ピアノ調律代）
委託料 61,026円（検査委託料、人形劇委託料）
使用料及び賃借料 45,000円（バス借上料）
備品購入費 20,000円（図書購入費）

5. 事業結果の概要

対象親子 51組（園部44組、八木5組、日吉2組）

6. 活動の詳細

すこやか学園の運営		
未就園児（2歳児のみ）とその保護者による週2回の通園の事業。日常の保育のほかに、人形劇鑑賞や子育て講演会、リトミックあそび運動会などの行事も実施。	1年間	
すこやか学園の事務処理		
入園等に関する事務や運営するために必要な経費について支払い事務を行うとともに、運営に必要な調整を行う。	1年間	すこやか学園使用料に関することや運営にかかる経費等支払いに係る事務や予算調整等を行った

7. 所属長評価 [平成24年度から改善した点、今後の展開など]

園部幼稚園に併設する「すこやか学園」の運営経費である。幼稚園・保育所入園前の児童を対象とした親子通園事業を通じて、児童・保護者の学びあい・育ちあいの場となっている。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

園部幼稚園に併設するすこやか学園の運営経費である。幼稚園・保育所入園前の児童を対象とした親子通園事業を通じて、児童・保護者の学びあい・育ちあう場となっている。

■平成23年度の所属長評価

園部幼稚園に併設するすこやか学園の運営経費である。幼稚園・保育所入園前の児童を対象とした親子通園事業を通じて、児童・保護者の学びあい・育ちあう場となっている。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 265

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	教育委員会
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	放課後児童健全育成事業				
細事業名	園部町放課後児童健全育成事業				
法令根拠		評価表作成者	社会教育課 岩嶺 志保		

1. 事業の概要

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している概ね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

小学校に就学している1～3年生の児童で、保護者が就労等により昼間家庭にいない子どもを対象として、放課後および学校の長期休暇等の時間帯において保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら生活の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通じてその子どもの健全育成を図ることを目的とする事業。

② 事業を実施する必要性

児童福祉法第21条の9において、市町村の努力義務として、その区域内において放課後児童健全育成事業（子育て支援事業）が着実に実施されるよう、必要な措置の実施に努めるべきことが示されている。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画	
決算額または計画額	千円	13,652	16,553	21,123	23,892	24,942	23,387	22,154	
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	12,552	15,310	17,371	21,459	22,054	21,671	22,054	
財源内訳	使用料・手数料等	千円	3,700	4,099	4,145	4,609	5,410	3,800	5,410
	国・府支出金	千円	2,201	6,719	7,037	7,124	7,153	6,953	7,124
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	7,751	5,734	9,941	12,159	12,379	12,634	9,620
職員等の従事人員	人/年	8.46	8.46	10.74	10.92				
人件費	千円	16,754	17,777	22,862	23,968				
事業費総額	千円	17,854	19,020	26,614	26,401				

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】のびのび育つこども応援事業費補助金(7,124,000円)【その他】保護者負担金(4,588,200円)事務用品代(21,240円)

4. 主な事業費の内訳

指導員賃金	21,459,370円
報償費	30,000円
需用費	897,286円
役務費	241,664円
送迎委託料	142,884円
駐車場使用料	660,000円
備品購入	460,950円

5. 事業結果の概要

園部管内2教室の開設
・園部たんぼぼ放課後児童クラブ 開設場所 木崎町児童老人会館 児童数 78名(園部小)
・園部こすもす放課後児童クラブ 開設場所 園部第二小学校

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

・市内6クラブの指導員合同研修会を2回実施し「放課後児童クラブにおける防犯対策」や「放課後児童クラブにおける発達障害のある子どもと保護者への対応」を外部講師により学習することが出来た。
・南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会において、児童の様子などの現状報告を行い、よりよい児童クラブにするための協議や改善策を検討していただくことが出来た。
・園部町放課後児童クラブでは、特に園部たんぼぼ放課後児童クラブにおいて、開設場所を変更し児童を受け入れることとなったが、指導員配置などにおいて工夫を行い、安心安全な体制をとることが出来た。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

・市内6クラブの指導員合同研修会を2回実施し「放課後児童クラブの役割」や「保護者との信頼を築くコミュニケーション」を外部講師により学習することができた。
・南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会において児童の様子など現状について報告し、協議いただいた。
・園部町放課後児童クラブでは、特に園部たんぼぼ放課後児童クラブにおいて、定員を超える児童を受け入れることとなったが、指導員配置などにおいて工夫を行い、安心安全な体制をとることができた。

■平成23年度の所属長評価

・市内6クラブの指導員合同研修会を2回実施し「指導員の仕事について」や、「発達障害の子どもとの接し方について」を外部講師により学習することができた。
・南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会においてご協議いただき、平成22年度から新たに実施した土曜日受け入れについて検証等を行った。
・園部町放課後児童クラブでは、特に園部たんぼぼ放課後児童クラブにおいて、定員を超える児童を受け入れることとなったが、部屋や指導員配置を増やすなどの工夫を行い、安心安全な体制をとることができた。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 266

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	教育委員会
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福	現年	
事業名	放課後児童健全育成事業				
細事業名	八木町放課後児童健全育成事業				
法令根拠		評価表作成者	社会教育課 浅田 妙子		

1. 事業の概要

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している概ね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

小学校に就学している1～3年生の児童で、保護者が就労等により昼間家庭にいない子どもを対象として、放課後および学校の長期休暇等の時間帯において保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら生活の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通じてその子どもの健全育成を図ることを目的とする事業。

② 事業を実施する必要性

児童福祉法第21条の9において、市町村の努力義務として、その区域内において放課後児童健全育成事業（子育て支援事業）が着実に実施されるよう、必要な措置の実施に努めるべきことが示されている。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画	
決算額または計画額	千円	4,744	4,167	5,389	6,461	7,900	6,916	6,285	
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	4,279	3,325	4,521	6,002	7,120	5,620	7,120	
財源内訳	使用料・手数料等	千円	641	376	820	1,496	1,800	800	1,800
	国・府支出金	千円	377	1,170	1,825	2,643	2,653	1,178	2,463
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,726	2,621	2,744	2,323	3,447	4,938	2,022
職員等の従事人員	人/年	2.38	2.38	3.47	3.52				
人件費	千円	6,057	6,324	8,716	9,092				
事業費総額	千円	6,522	7,166	9,584	9,552				

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】のびのび育つ子ども応援事業費補助金(2,643,000円)【その他】保護者負担金(1,495,550円)

4. 主な事業費の内訳

指導員賃金	6,001,530円
報償費	1,050円
需用費	350,989円
役務費	60,052円
コピー機リース料	47,560円

5. 事業結果の概要

八木管内1教室の開設
 ・八木放課後児童クラブ（せきれいクラブ）
 開設場所 八木東教育集会所内
 児童数 43名（八木小、富本小、新庄小、吉富小、神吉小）

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

- ・市内6クラブの指導員合同研修会を2回実施し「放課後児童クラブにおける防犯対策」や「放課後児童クラブにおける発達障害のある子どもと保護者への対応」を外部講師により学習することが出来た。
- ・南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会において、児童の様子などの現状報告を行い、よりよい児童クラブにするための協議や改善策を検討していただくことが出来た。
- ・開設場所の八木東教育集会所にある図書室とも連携し、読書指導を行った。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

- ・市内6クラブの指導員合同研修会を2回実施し「放課後児童クラブの役割」や「保護者との信頼を築くコミュニケーション」を外部講師により学習することができた。
- ・南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会において児童の様子など現状について報告し、協議いただいた。
- ・八木町放課後児童クラブでは、開設場所の八木東教育集会所にある図書室とも連携し、読書指導を行っている。

■平成23年度の所属長評価

- ・市内6クラブの指導員合同研修会を2回実施し「指導員の仕事について」や、「発達障害の子どもとの接し方について」を外部講師により学習することができた。
- ・南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会においてご協議いただき、平成22年度から新たに実施した土曜日受け入れについて検証等を行った。
- ・八木放課後児童クラブでは、開設場所の八木東教育集会所にある図書室とも連携し、読書指導も行うことができている。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 267

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	教育委員会
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	放課後児童健全育成事業				
細事業名	日吉町放課後児童健全育成事業				
法令根拠		評価表作成者	社会教育課 大塚 道昭		

1. 事業の概要

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している概ね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

小学校に就学している1～3年生の児童で、保護者が就労等により昼間家庭にいない子どもを対象として、放課後および学校の長期休暇等の時間帯において保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら生活の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通じてその子どもの健全育成を図ることを目的とする事業。

② 事業を実施する必要性

児童福祉法第21条の9において、市町村の努力義務として、その区域内において放課後児童健全育成事業（子育て支援事業）が着実に実施されるよう、必要な措置の実施に努めるべきことが示されている。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画	
決算額または計画額	千円	11,647	12,286	11,851	11,715	13,115	14,808	13,909	
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	10,367	11,333	10,936	10,596	11,840	12,635	11,840	
財源内訳	使用料・手数料等	千円	1,809	1,503	1,598	1,593	1,500	1,600	1,500
	国・府支出金	千円	2,201	2,903	3,074	2,494	2,512	3,018	2,494
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	7,637	7,880	7,178	7,628	9,103	10,190	9,915
職員等の従事人員	人/年	6.43	6.48	6.57	6.37				
人件費	千円	12,931	13,973	14,194	13,441				
事業費総額	千円	14,211	14,927	15,109	14,560				

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】のびのび育つこども応援事業費補助金(2,494,000円)【その他】保護者負担金(1,593,200円)

4. 主な事業費の内訳

指導員賃金	10,596,280円
報償費	5,000円
需用費	741,446円
役務費	143,612円
草刈委託料	59,724円
コピー機リース料	8,568円
備品購入費	160,650円

5. 事業結果の概要

日吉管内2教室の開設
・ 胡麻放課後児童クラブ
開設場所 胡麻子ども館内
児童数 17名(胡麻郷小)
・ 殿田放課後児童クラブ
開設場所 殿田小学校内
児童数 19名(殿田小)

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

・市内6クラブの指導員合同研修会を2回実施し「放課後児童クラブにおける防犯対策」や「放課後児童クラブにおける発達障害のある子どもと保護者への対応」を外部講師により学習することが出来た。
・南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会において、児童の様子などの現状報告を行い、よりよい児童クラブにするための協議や改善策を検討していただくことが出来た。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

・市内6クラブの指導員合同研修会を2回実施し「放課後児童クラブの役割」や「保護者との信頼を築くコミュニケーション」を外部講師により学習することができた。
・南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会において児童の様子など現状について報告し、協議いただいた。

■平成23年度の所属長評価

・市内6クラブの指導員合同研修会を2回実施し「指導員の仕事について」や、「発達障害の子どもとの接し方について」を外部講師により学習することができた。
・南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会においてご協議いただき、平成22年度から新たに実施した土曜日受け入れについて検証等を行った。
・胡麻放課後児童クラブを開設している施設は老朽化が進んでいるため、今後開設場所について検討していく必要がある。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 268

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	教育委員会
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	放課後児童健全育成事業				
細事業名	美山町放課後児童健全育成事業				
法令根拠		評価表作成者	社会教育課 勝山美恵子		

1. 事業の概要

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している概ね10歳未満の児童に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図る。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

小学校に就学している1～3年生の児童で、保護者が就労等により昼間家庭にいない子どもを対象として、放課後および学校の長期休暇等の時間帯において保護者の代わりに家庭的機能の補完をしながら生活の場を提供し、「遊び」及び「生活」を通じてその子どもの健全育成を図ることを目的とする事業。

② 事業を実施する必要性

児童福祉法第21条の9において、市町村の努力義務として、その区域内において放課後児童健全育成事業（子育て支援事業）が着実に実施されるよう、必要な措置の実施に努めるべきことが示されている。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	3,956	3,547	4,441	4,365	5,889	6,278	5,937
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	3,138	2,739	2,802	2,956	3,576	4,161	3,576
財源内訳	使用料・手数料等	千円	350	616	503	471	600	600
	国・府支出金	千円	377	1,170	1,250	1,247	1,256	1,221
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	3,229	1,761	2,689	2,646	4,033	4,457
職員等の従事人員	人/年	2.25	2.23	2.27	2.21			
人件費	千円	5,246	5,354	5,799	5,221			
事業費総額	千円	6,063	6,162	7,439	6,630			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】のびのび育つ子ども応援事業費補助金(1,247,000円)【その他】保護者負担金(471,400円)

4. 主な事業費の内訳

指導員賃金	2,956,140円
需用費	293,074円
役務費	50,822円
送迎委託料	1,050,000円
備品購入費	14,700円

5. 事業結果の概要

美山管内1教室の開設
 ・美山放課後児童クラブ
 開設場所 宮島小学校内
 児童数 19名(宮島小、大野小、平屋小、知井小、丹波支援学校)

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

・市内6クラブの指導員合同研修会を2回実施し「放課後児童クラブにおける防犯対策」や「放課後児童クラブにおける発達障害のある子どもと保護者への対応」を外部講師により学習することが出来た。
・南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会において、児童の様子などの現状報告を行い、よりよい児童クラブにするための協議や改善策を検討していただくことが出来た。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

・市内6クラブの指導員合同研修会を2回実施し「放課後児童クラブの役割」や「保護者との信頼を築くコミュニケーション」を外部講師により学習することができた。
・南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会において児童の様子など現状について報告し、協議いただいた。
・美山地区は各小学校間が離れているため、児童クラブ開設場所(宮島小)への送迎体制の充実が必要とされている。このことから、平成23年度に地域児童等防犯・交通安全対策推進事業を活用し、送迎車両を1台配備することができた。

■平成23年度の所属長評価

・市内6クラブの指導員合同研修会を2回実施し「指導員の仕事について」や、「発達障害の子どもとの接し方について」を外部講師により学習することができた。
・南丹市放課後児童健全育成事業運営委員会においてご協議いただき、平成22年度から新たに実施した土曜日受け入れについて検証等を行った。
・美山地区は各小学校間が離れているため、児童クラブ開設場所(宮島小)への送迎体制の充実が必要とされている。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 621

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	教育委員会
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 5. 社会教 - 1. 社会教 現年		
事業名	青少年活動事業				
細事業名	放課後子ども教室推進事業				
法令根拠		評価表作成者	社会教育課 柴田 裕子		

1. 事業の概要

地域社会の中で、子どもたちを心豊かで健やかに育てる環境の向上を図ることを目的に、美山町管内で地域振興会をはじめ地域の方々と連携し実施している。事業内容は、ものづくり、環境活動、共同作業、三世代交流等である。

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け

「放課後こどもプラン」の動向を踏まえながら、地域を中心とした体験や遊び・交流・まなびを通じて子どもたちに「生きる力」「豊かな心」を身に付けさせ、児童の健全な育成を図るため平成19年度から実施。土曜日を中心に自然体験や地域学習などを美山地区2ヶ所で教室を開設。

②事業を実施する必要性

地域社会の中で子どもたちの心豊かで健やかに育てる環境の向上を図るため、次のこと重点に実施。

- (1) 安心安全な子どもの居場所づくり
- (2) 地域や家庭における教育力の再生
- (3) 地域コミュニティの充実

3. 事業費の推移

		単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額		千円	398	373	333	280	421	421	413
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等		千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	239	200	221	180	260	260	180
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	159	173	112	100	161	161	233
職員等の従事人員		人/年	0.20	0.20	0.07	0.07			
人件費		千円	1,176	1,187	555	587			
事業費総額		千円	1,573	1,560	888	868			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】京のまなび教室推進事業費補助金(180,000円)

4. 主な事業費の内訳

講師、指導員等謝礼	156,000円
教室事業消耗品費	124,411円

5. 事業結果の概要

美山町管内で実施
 ・宮島教室（宮島小、大野小、鶴ヶ岡小校区）
 6回実施
 ・由良川教室（知井小、平屋小校区）
 6回実施
 参加者数(2教室延べ数) 児童216人 指導者等321人

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

- ・運営委員会を設置し、コーディネーターの配置や体験活動の実施について検討いただき、円滑な事業推進が図れた。
- ・美山地域各小学校区にある地域振興会等が中心となって、地域の子育ての組織化が図られ、大きな成果が得られた。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

- ・運営委員会を設置し、コーディネーターの配置や体験活動の実施について検討いただき、円滑な事業推進が図れた。
- ・美山地域各小学校区にある地域振興会等が中心となって、地域の子育ての組織化が図られ、大きな効果が得られた。

■平成23年度の所属長評価

- ・運営委員会を設置し、コーディネーターの配置や体験活動の実施について検討いただき、円滑な事業推進が図れた。
- ・美山地区各小学校区にある地域振興会等が中心となって、地域の子育て組織化が図られ、大きな効果を得られた。
- ・対象児童数が年々少なくなっているため、それに比例して参加者も年々少なくなっている。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 258

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	次世代育成支援対策事業				
細事業名	次世代育成支援対策事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 谷口 悌		

1. 事業の概要

「南丹市次世代育成支援行動計画（後期行動計画）」を推進し、次代の社会を担う子どもが健康で幸せに暮らせるまちづくりを進めるため、南丹市次世代育成支援協議会を設置し、
 (1) 行動計画に基づく施策の推進に関する事
 (2) 行動計画の進捗状況の点検及び評価に関する事
 (3) その他子育て支援の推進に関する事
 について協議する。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

南丹市における子育て支援対策の基本となる行動計画を進行管理する。

② 事業を実施する必要性

次世代育成支援対策推進法に基づき少子化対策に取り組む指針が示されており、それを基に地域性を踏まえて策定した南丹市次世代育成支援行動計画（後期行動計画）を推進するため、進行管理を要する。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	4,048	0	45	39	155	4,155	152
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	4,048	0	45	39	155	4,155
職員等の従事人員	人/年	0.40	0.00	0.13	0.05			
人件費	千円	2,721	0	1,046	410			
事業費総額	千円	6,770	0	1,091	449			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

委員報酬	36,500円
費用弁償	2,280円

5. 事業結果の概要

協議会を開催し、行動計画の進捗状況を確認。

6. 活動の詳細

協議会開催		
行動計画の進捗状況の報告、進行管理 子育て支援施策に関する意見聴取、協議	年度末	委員13名 取組み状況に進展を得た18 項目について確認

7. 所属長評価 [平成24年度から改善した点、今後の展開など]

南丹市次世代育成支援行動計画（後期計画）の進捗状況等についての協議のため、南丹市次世代育成支援協議会を開催した。今後は、平成25年度設置予定の「南丹市子ども・子育て会議」との調整を図り、子育て支援に係る各種施策の推進に努める。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

平成21年度に策定した南丹市次世代育成支援行動計画（後期計画）の進捗状況を管理し、推進を図るための南丹市次世代育成支援協議会を設置し、1回の会議を開催した。
今後は、行動計画の進行管理だけでなく、子育て支援に係る各種施策について、協議ができる場としていきたい。

■平成23年度の所属長評価

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 269

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	3. 民生費 - 2. 児童福 - 1. 児童福 現年		
事業名	地域子育て支援事業				
細事業名	地域子育て支援事業				
法令根拠		評価表作成者	子育て支援課 大嶋 一彰		

1. 事業の概要

保護者の病気、就労等の事情により、児童を児童養護施設に短期的に入所させて養育支援を図る。育児疲れや子育てが困難な家庭にサポーターを派遣し、子どもの世話や家事援助を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

地域や家庭の子育て力向上に加え、課題や困難を抱える家庭の養育支援を図るなど、多様なニーズに対応する。

② 事業を実施する必要性

少子化、核家族化の中で、子育てに不安や孤立感を抱く保護者に対し、地域での子育て支援力の向上とあわせ、状況に応じた支援策を講じる必要がある。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	2,965	3,318	448	115	2,024	2,024	2,024
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	213	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	317	385	210	0	200	200
	国・府支出金	千円	1,726	2,060	171	0	601	601
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	922	873	67	115	1,223	1,223
職員等の従事人員	人/年	1.90	0.10	0.23	0.07			
人件費	千円	5,524	700	1,123	394			
事業費総額	千円	8,277	4,018	1,572	509			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

・子育て短期支援事業	110,000円	(ショートステイ利用)
・子育てサポート派遣事業	0円	
・その他(職員出張旅費)	4,560円	

5. 事業結果の概要

・ショートステイ事業利用者	1世帯2人	(延10日)
※生活保護世帯のため負担金無料		

6. 活動の詳細

1 子育て短期支援事業		
申請、審査、決定、入所 事業委託（児童養護施設 青葉学園） 要保護児童対策地域協議会との連携	年間随時	ショートステイ 1世帯2人入所（12月入所 延10日）
2 子育てサポート派遣事業		
申請、審査、決定、サポーター派遣 要保護児童対策地域協議会との連携	年間随時	

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

保護者の病気等により養育が困難な児童を児童養護施設に短期入所させ養育支援を行うとともに、サポーターを派遣し、養育・家事援助を行っている。件数としては多くないが、養育困難家庭の支援として必要である。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

保護者の病気等による養育が困難な児童を児童養護施設に短期入所させ養育支援を行うとともに、サポーターを派遣し、養育・家事援助を行っている。件数としては多くないが、養育困難家庭の支援として必要である。

平成23年度からすこやかセンターに係る事業の経費をすこやかセンター管理運営費に統合したため、本事業の事業費は大幅に減額となっている。

■平成23年度の所属長評価

すこやかセンター事業としては、市内全域において子育て広場やサロン、パパ講座などとあわせて相談事業を実施し、子育て支援策の充実に取り組むことができた。

また、保護者の病気等による養育が困難な児童を児童養護施設に短期入所させ、養育支援を行うとともに、サポーターを派遣し、養育・家事援助を行っている。件数としては多くないが、養育困難家庭の支援として必要である。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 303

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	市民福祉部
会計	一般会計	科目	4. 衛生費 - 1. 保健衛 - 1. 保健衛		現年
事業名	育児支援事業				
細事業名	育児支援事業				
法令根拠			評価表作成者	保健医療課 河原 ナヨ	

1. 事業の概要

子育て中の親子支援のため、保健師・栄養士等による子育て相談、離乳食教室、1歳すくすく教室、にこにこ親子教室を行なった。
 子育てに悩む親子や発達発育に課題を持つ乳幼児に対して、小集団での遊びの教室を行った。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

安心して子育てできるまちづくりをめざす

② 事業を実施する必要性

核家族化・少子化、地域での家族間交流の減少、保護者の経験不足、情報が複雑化して何が正しい情報かわからない等々地域での子育ての問題は深刻化している。また課題をかかえる乳幼児は増加傾向にあるといわれている。その中で安心して育児ができ、子供の発達発育が保障される日常的な支援や専門的な育児支援が必要である。またこれらの支援は、児童虐待予防のためにも必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	4,761	3,843	2,368	4,022	4,617	4,617	4,617
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	1,660	1,430	1,048	1,849	0	0	0
財源内訳								
使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0	0
国・府支出金	千円	1,312	1,213	543	0	600	600	600
地方債	千円	0	0	0	0	0	0	0
一般財源	千円	3,449	2,630	1,825	4,022	4,017	4,017	4,017
職員等の従事人員	人/年	2.76	2.37	0.37	2.91			
人件費	千円	16,729	14,196	2,432	18,057			
事業費総額	千円	19,831	16,610	3,752	20,231			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

離乳食教室	285,517円	(賃金、報償費、需用費、委託料)
遊びの教室	210,970円	(賃金、需用費、役務費)
1歳すくすく教室	121,133円	(賃金、需用費、役務費)
にこにこ親子教室	2,726,589円	(賃金、報償費、役務費)
子育て相談	678,240円	(賃金、需用費)

5. 事業結果の概要

離乳食教室	年12回実施	参加者	実93組	延94組
遊びの教室	33回実施	参加者	実41人	延250人
1歳すくすく教室	年6回実施	参加者	実75人	延75人
にこにこ親子教室	5グループ	月2回実施	参加者	実162人 延1072人
子育て相談	4カ所	月1回実施	参加者	実260人 延757人

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

市民にわかりやすいネーミングで教室の開催ができ、参加者も多い。安心して子育てできる支援を定住促進の視点も持ちながら、引き続き実施していきたい。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

他課との連携を密にし、子育て支援事業の体系が確立した。基本的な生活習慣を身につけ、家族や地域とのふれあいを大切にする視点をもって、更にきめ細かい事業展開に向け努力していきたい。

■平成23年度の所属長評価

発達支援センターの相談・早期支援・療育事業と、保健事業との連携が密に行えた。子育て支援の課題を明確にし、事業目標に沿った事業展開が図れた。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 523

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	教育委員会
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 1. 教育総 - 2. 事務局 現年		
事業名	安全対策事業				
細事業名	安全対策事業				
法令根拠		評価表作成者	学校教育課 西田 文英		

1. 事業の概要

交通安全帽子・防犯ブザー・防犯鈴の支給（小学校新1年生） 交通安全帽子（幼稚園新入児）の支給 ヘルメット購入補助金（中学校新入生徒のうち、自転車通学をする者） AEDパッド、バッテリーの更新
--

2. 事業の目的と必要性

①施策で目指す目標との関連付け 児童生徒の登下校時及び学校における安全確保
②事業を実施する必要性 児童生徒の登下校時における交通安全や、昨今増えている不審者・危険動物等への対策及び学校施設で心臓の不整脈等が発生した場合の対応として必要である。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円	1,092	862	1,424	1,742	1,358	1,652	2,057
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,092	862	1,424	1,742	1,358	1,652
職員等の従事人員	人/年	0.40	0.33	0.25	0.18			
人件費	千円	1,359	1,731	1,297	1,138			
事業費総額	千円	2,451	2,594	2,721	2,880			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。

4. 主な事業費の内訳

・安全帽、防犯ブザー、防犯鈴の購入	463,968円
・AEDパッド（中学校4校、小学校17校）、 AEDバッテリーの購入	1,131,900円
・生徒自転車通学ヘルメット購入補助	146,336円

5. 事業結果の概要

新入学児童に安全帽、防犯ブザー等を配布するとともに、各学校に配置するAEDのパッド等を更新した。また、自転車通学者へのヘルメット購入代の補助を行った。

6. 活動の詳細

AEDパッド及びAEDバッテリーの更新		不測の事態発生時への対応ができた。
幼稚園・新入園児+小学校・新1年生に交通安全帽の支給。 小学校・新1年生に防犯ブザー・防犯鈴を支給。	平成23年4月初旬（入学式）	幼児・児童の通園・通学時の安全確保に寄与した。
中学生の新入生のうち、自転車通学で該当するものへ、ヘルメット購入費の補助金（購入費の1/2相当）を支給する。	平成23年5月頃	生徒の通学時の安全確保に寄与した。

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

幼児・児童・生徒の通学等における安全の確保は、教育活動を行っていく上での前提であり、PTAや見守り隊等地域の方々の応援を求める必要がある。地域・社会総がかりで幼児・児童・生徒の安全確保が図れるよう継続して取り組むことで、通学等の安全を図ることができた。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

少子化が進む中で、通学等における安全の確保は重要な課題であり、PTAや見守り隊等地域の方々の応援を求める必要がある。地域・社会総がかりで児童・生徒の安全確保が図れるよう取り組んでいきたい。

■平成23年度の所属長評価

少子化が進む中で、今後通学等における安全の確保については、PTAや地域の方々の応援を求める必要がある。地域ぐるみで子どもたちの安全を図れるよう市民協働を進めたい。

平成25年度 事業評価（事業活動記録）

事業No. 539

政策体系	11	事業分類	ソフト事業	所管部局	教育委員会
会計	一般会計	科目	10. 教育費 - 1. 教育総 - 2. 事務局 現年		
事業名	交通安全緊急対策事業				
細事業名	交通安全緊急対策事業				
法令根拠		評価表作成者	学校教育課 西田 文英		

1. 事業の概要

南丹市内の幼稚園、小・中学校において、園児・児童・生徒の通学における安全の確保を目的とした取組を推進するために、緊急対策として必要となる交通安全教具等の整備を行う。

2. 事業の目的と必要性

① 施策で目指す目標との関連付け

通学時における園児・児童・生徒の安全確保を図るための取組を進める。

② 事業を実施する必要性

園児・児童・生徒の通学の安全に対する意識を高めることで、通学時の事故防止に繋がる。

3. 事業費の推移

	単位	平21決算	平22決算	平23決算	平24決算	平25計画	平26計画	平27計画
決算額または計画額	千円				986			
うち一般職・嘱託職・臨時職の給与および共済費等	千円				0			
財源内訳	使用料・手数料等	千円			0			
	国・府支出金	千円			400			
	地方債	千円			0			
	一般財源	千円			586			
職員等の従事人員	人/年				0.08			
人件費	千円				691			
事業費総額	千円				1,677			

※事業費を要しない場合は「0」、事業を実施しない場合は「空白」で表示。
 ※千円未満を四捨五入し表示しているため、合計等が一致しない場合がある。
 ※人件費には、共済組合負担金と退職手当組合負担金をふくめて平均人件費を計算しています。
 ※【国府支出金】京都府みらい戦略一括交付金(400,000円)

4. 主な事業費の内訳

交通安全対策物品購入費	49,999円
交通安全教具購入費	481,950円
交通安全教材（DVD）購入費	453,900円

5. 事業結果の概要

交通安全対策物品、交通安全教具、交通安全教材の購入

6. 活動の詳細

7. 所属長評価〔平成24年度から改善した点、今後の展開など〕

市内の幼児・児童・生徒を対象にした交通安全教室を実施するときの教材・教具として活用している。

【参考】過年度の評価

■平成24年度の所属長評価

--

■平成23年度の所属長評価

--